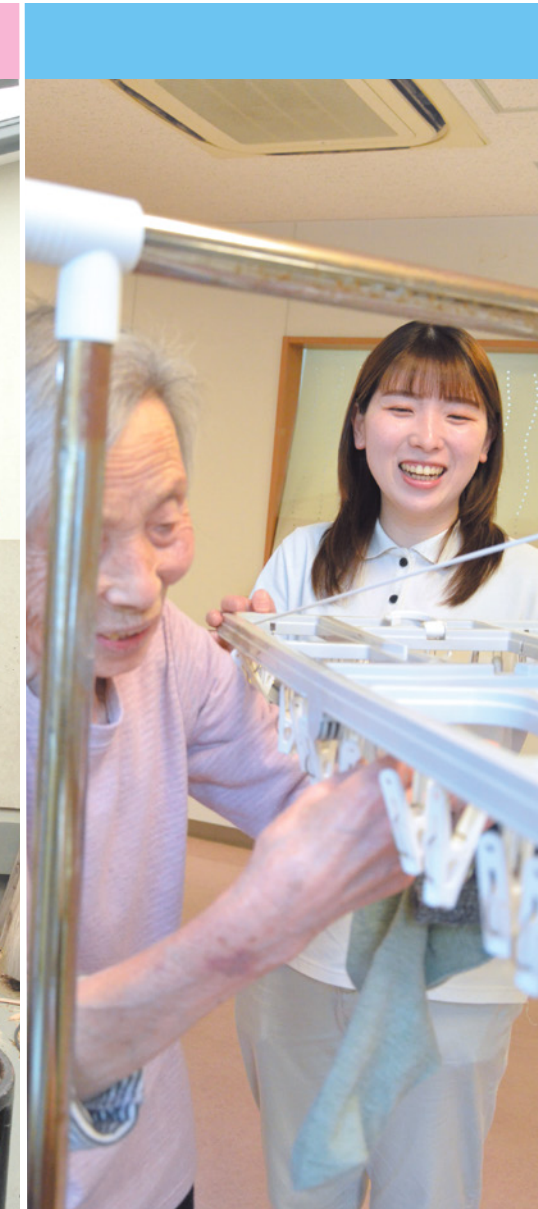


希求

KIKYU

2024

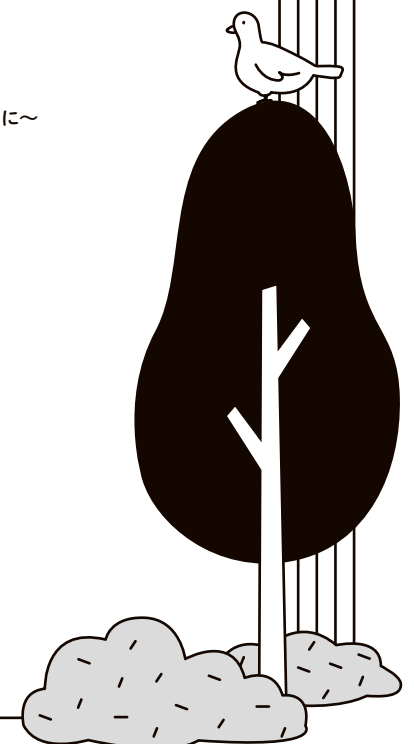
実践レポート集



希求 KIKYU 2024 実践レポート集

CONTENTS

- 04 **煌めく笑顔** ～意識改革が導いたそれぞれのwell being～
| 介護老人保健施設 煌 | 加茂 晴奈 |
- 07 **木工活動で紡ぐ地域の輪** ～福祉×アップサイクルがもたらしたもの～
| 障害者支援施設 紡 | 増田 百香 |
- 09 **生成AIと共に拓く意思決定支援と個別支援計画の新たな可能性**
～「人を支えるのは人しかいない」、だからこそ～
| 地域福祉支援センター 島本 | 熊倉 菜々 |
- 12 **気持ちの見える化** ～SPISがつなぐ支援の輪～
| 障害者就業・生活支援センター はびねす | 鎌田 恵子 |
- 14 **トレーニング環境の見直し** ～ともに学ぶ、ともに育つ～
| 障害者支援施設 光 | 中島 彩花 |
- 17 **生活の選択肢を広げる** ～十人十色の暮らしの実現～
| 障害者支援施設 翼 | 城戸 唯佳 |
- 19 **話そう！食べよう！つながろう！** ～食で支える未来 バトンをつなぐこども食堂～
| 地域福祉支援センター 城陽 | 柳川 明穂 |
- 21 **個性によりそう保育** ～友だちとの関わりの中で～
| もりの詩保育園 | 石堂 知世 |
- 23 **切れ目のない支援の実践** ～施設内における余暇と役割～
| 障害者支援施設 凜 | 竹下はるえ |
- 26 **想いを伝えあう** ～意思決定支援とは～
| 障害者支援施設 魁 | 今後 美泉 |
- 28 **Shall we 身だしなみ改革？** ～人生を重ねてよりかっこよく・美しくあるために～
| グループホーム支援室 | 亀山 峻一 |
- 31 **地域共生プロジェクト** ～地域とのつながりを広げたい～
| 法人本部事務局 | 片山 知花 |
- 33 **日中活動の改革**
| 障害者支援施設 輝 | 山口 静句 |
- 36 **わこう農園活動記** ～野菜と地域～
| デイサービスセンター わこう | 山本 皇熙 |
- 38 **認知症ケアの取り組み** ～ユマニチュード実践報告～
| 障害者支援施設 和 | 庄司 遼太郎 |
- 40 **可能性を広げる支援** ～PECSを理解すること～
| 障害者支援施設 円 | 大田 敦史 |



煌めく笑顔

～意識改革が導いたそれぞれのwell being～

介護職員
か も はる な
加茂 晴奈



高齢者の方の支援では排泄や食事などの介助、転倒や体調不良などの物理的欲求ばかりに目が向きがちになり、精神的欲求に着目できていないことが課題であると考えた。利用者様の有している能力、嗜好、意欲といったストレングスを増大させるケアを行っていくことで、ウェルビーイングの実現を目指すこととした。結果、利用者様が意欲的・自発的に取り組まれる姿が増え、精神的欲求を満たすことへつなげることができた。

目 的

煌では、昨年新たなパッドの導入により睡眠の質が向上した。さらに睡眠の質を向上させるには何が必要かと考え、日中の過ごし方に着目し、利用者様への個別余暇支援の提供を行った。また、「マズローの5段階欲求」の精神的欲求である、社会的欲求・承認欲求・自己実現の欲求が満たされウェルビーイングの実現につながるのではないかと仮定し、その人に合った個別余暇支援を行うこととした。

実施内容

- ①個別余暇支援の決定
多職種にてチーム形成し、日中に認知症の行動・心理症状であるBPSDが見られる方を数名選定。コミュニケーションを通して、利用者様の「できること」「好きなこと」「したいこと」について調査をし、利用者様それぞれに合った余暇支援の検討を行った。

行動記録①

★記入例	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時
〇月〇日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	自席にて傾眠		昼食	居室にて臥床		入浴 おやつ 体操	ポ一っとテレビを見ている		
7月10日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	ボ一っとテレビを見ている		入浴	昼食	テレビ	体操			
月11日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	居室でボ一っとテレビを見ている		昼食	テレビ	(14時)散歩				
月12日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	ボ一っと歌をうたっている		テレビ	昼食	TV	7分TV	散歩	入浴	夕食
月13日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項			TV	散歩	入浴	ボ一っとテレビを見ている	テレビを見ながら入浴		
月14日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	入浴	TV	散歩	入浴	ボ一っとテレビを見ている	テレビを見ながら入浴		テレビを見ながら入浴	
月15日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	TV		入浴	昼食	体操		入浴		
月16日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	TV		TV	入浴	散歩	おやつ	体操	テレビ	入浴
月17日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	入浴	TV	入浴	TV	散歩	入浴	TV	入浴	入浴

行動記録②

★記入例	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時
〇月〇日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	自席にて傾眠		オセロ	昼食	居室にて臥床	工作 おやつ 体操	ポ一っとテレビを見ている		
8月6日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	臥床	レクオヤロ			散歩	入浴	散歩	散歩	
月7日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項		レク(オヤロ)散歩		フロアを散歩	散歩	散歩	散歩	散歩	
月8日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	レク(オヤロ)		散歩	散歩	散歩				
月9日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項	散歩	レク	散歩	散歩	散歩	散歩	散歩	散歩	散歩
月10日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項		オセロ	散歩		散歩			散歩	
月11日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項		散歩							
月12日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項		散歩							
月13日	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45	0 15 30 45
特記事項					散歩	散歩	散歩	散歩	散歩

- ②個別余暇支援の提供
検討した個別余暇支援を利用者様の生活の中に取り入れて提供した。
- ③データ収集
行動記録:個別余暇支援提供前後の利用者様の過ごし方の変化について記録をした。(行動記録①、行動記録②)
認知症ケアマッピング(DCM):利用者様の日常を第三者の目線で観察・評価し、個別余暇支援の提供による変化を記録した。今回は幸福を表す指標、「ME値」に着目し評価を行った。
職員アンケート:個別余暇支援提供前後の職員の意識変化についてアンケートを用いて調査を実施した。

事例①

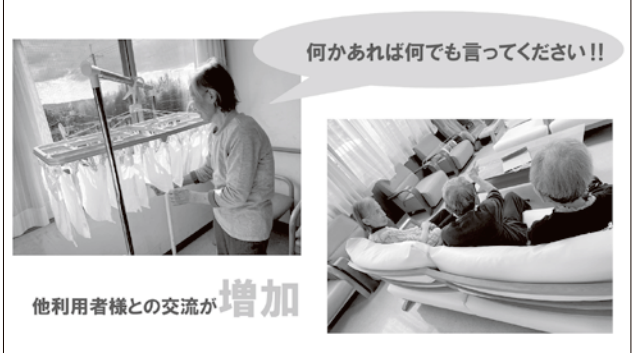
Aさん 90歳 女性

介護度／ 要介護2
認知症高齢者の日常生活自立度 IIb
アルツハイマー型認知症
家事に関する話が多い

Aさんは、妄想によりご家族のことをとても心配されており、私が家事をしなくてはと強い気持ちを持ちながら過ごしておられた。Aさんのできることに着目し、昔からなじみのある食器洗いや洗濯物干し・清掃など職員の業務の手助けを個別余暇支援として提供。「何かあればなんでも言ってくださ

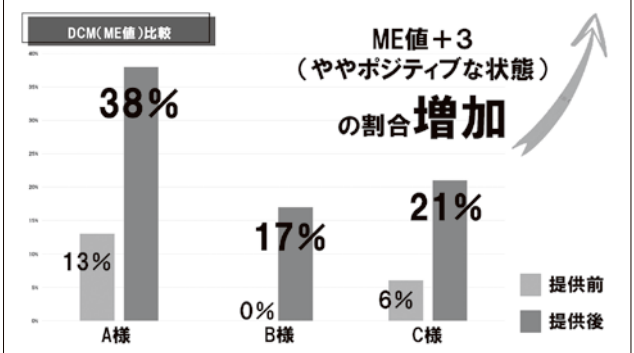
い」と自発的に取り組まれる姿が見られた。また洗濯物干しなど他の利用者様が集まる場所で実施したため、他利用者様との交流が増えた(資料①)。

資料①



この取り組みの結果、認知症ケアマッピング(DCM)の幸福を表す指標、「ME値」が13%→38%に向上した(資料②)。

資料②



事例②

Bさん 90歳 男性

介護度／要介護3
認知症高齢者の日常生活自立度 Ⅱb
アルツハイマー型認知症
人のためになる仕事をしていた

Bさんは日中リビングでぼーっとテレビを見て過ごされている時間が多く、傾眠されていることも多い。ご本人からの自発的な発言も少なく、他利用者様とのコミュニケーションも少ない状況であった。昔は数多くの、人のためになる大きな仕事をこなしてきたというBさんの人生背景に着目し、ハーブの水やり・他利用者様が使用される足台作成の活動を個別余暇支援として提供。ハーブの水やりではご本人より「このしおれてるのはわしみたいや」などいつも声をかけながら実施されており、ハーブのことを自発的に話しておられる場面が増えた。足台作成では、完成品を渡していただき他利用者様との交流につなげることができた(資料③)。

資料③



この取り組みの結果、認知症ケアマッピング(DCM)の幸福を表す指標、「ME値」が0%→17%に向上した(資料②)。

事例③

Cさん 88歳 女性

介護度／要介護4
認知症高齢者の日常生活自立度 Ⅲb
アルツハイマー型認知症
畑仕事をされていた

Cさんは、認知症の症状により、短期記憶がほとんどなく、日中の個別支援の提供が定着していなかった。日頃の会話から「昔は畑仕事をしていた」と、よく話をされていたため、屋上に、プランターを用いて野菜と花の世話を個別余暇支援として提供した。野菜や花との触れ合いの中で「肥料やらなあかんな」など発言され、自ら立ち上がり、水やりをする場面も見られた(資料④)。

資料④

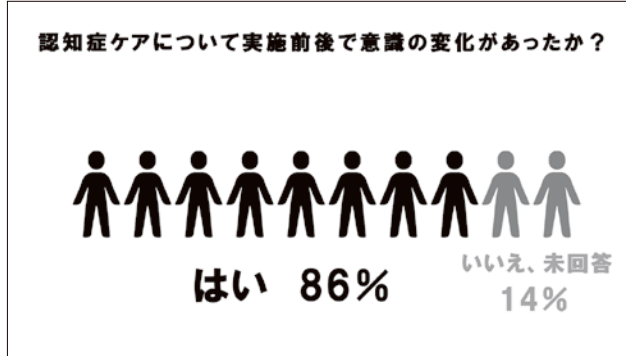


この取り組みの結果、認知症ケアマッピング(DCM)の幸福を表す指標、「ME値」が6%→21%に向上した(資料②)。

まとめ

認知症ケアマッピング(DCM)の幸福を表す指標、「ME値」の変化の他に、職員の意識変化が見られた(資料⑤)。

資料⑤



職員が利用者様の「できないこと」が多い物理的欲求にばかり目を向けていたという課題が、今回の取り組みを通して利用者様のストレングスに着目したケアの実施につながった。職員や利用者様同士が「ありがとう」と伝え合うことで、利用者様も職員も笑顔を見る機会が増え、双方のウェルビーイングの実現に近づけることができたといえる。

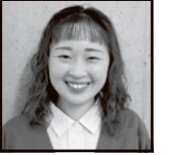
職員ありきでないとできない取り組みは継続が難しいため、利用者様が主体的に行える個別余暇支援の提供が求められるという課題が残った。また認知症の方の意向を聞き取ることは簡単ではないため、普段のコミュニケーションの中で利用者様の人生背景を知る必要がある。この課題を共有し、定期的なBPSDの評価とケアプランの作成・見直しを行い、令和6年度介護報酬改定にて新設された「認知症チームケア推進加算」で掲げられている、認知症への対応力の強化につなげていきたい。

障害者支援施設 紡

木工活動で紡ぐ地域の輪

～福祉×アップサイクルがもたらしたもの～

生活支援員
ますだ ももか
増田 百香

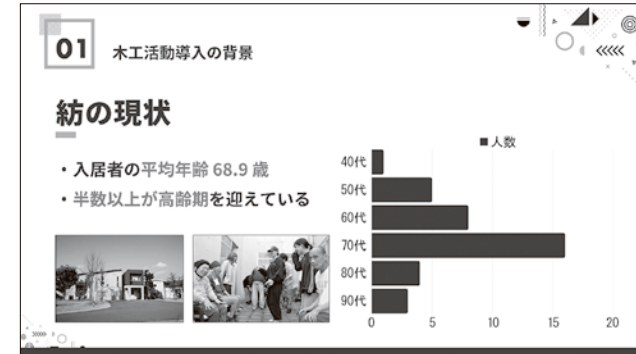


紡では、高齢期を迎えた利用者様に対し、生きがいを感じられる日中活動を充実させることが重要課題となっていた。そこで導入したのが、廃材を再利用し、新たな製品を生み出す木工活動である。活動を通して龍谷大学政策学部と連携し、施設のコミュニティを拡大させることで、地域の中で利用者様が主体となって輝ける場を生み出すことに成功した。

目的

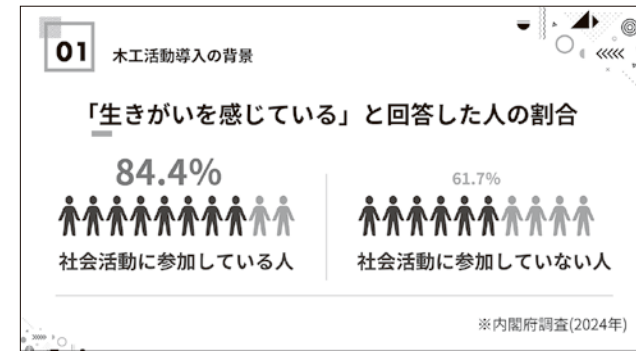
紡の利用者様の平均年齢は約70歳と高齢であり、施設において生きがいのある日常をいかに構築するかが課題であった(図①)。

図①



令和6年版高齢社会白書では、社会参加が生きがいの実感に寄与することが示されており、日中活動の充実が高齢者福祉において極めて重要である(図②)。

図②



しかし、従来の活動は、選択肢の幅はあっても、運動量や地域との接点が限られていたため、参加意欲の向上や社会的つながりの創出には十分ではなかった。

そこで、新たに木工活動を導入することで、利用者様や周囲の環境にどのような影響を与えたのかを明らかにすることを目的とし、実践に取り組んだ。

実施内容

木工活動は、廃棄予定だった木材を用いて薪やスウェードントーチ等を製作し、それらをニーズのある方々へ安価で販売するというものである(写真①)。

写真①



上記の活動に加え、龍谷大学政策学部との連携を図り、瀬田キャンパスに隣接する「龍谷の森」より間伐材の提供を受けるとともに、学生と意見交換を行い、新製品の企画や販売促進の方策を共有した。さらに、同大学のイベント「龍谷大学サステナビリティDays」では、利用者様と学生が協働で木工製品を販売し、地域住民との交流の場を創出した(写真②)。

写真②

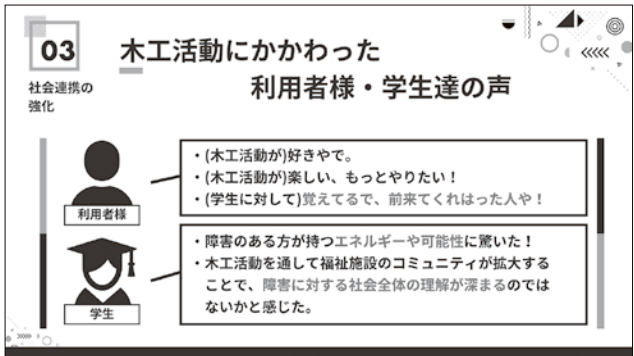


最後に、一連の取り組みが利用者様や周囲の環境にどのような影響を与えたのかを明らかにするために、利用者様及びプロジェクトに携わった龍谷大学の学生にインタビューを行った。

まとめ

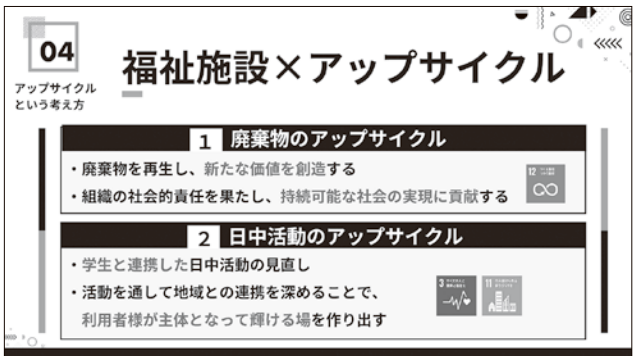
木工活動を通して地域と関わる経験は、利用者様にとって日常の延長線上にある社会参加の機会を提供するとともに、学生や地域住民にとっても福祉の実践的理解を深める契機となった。活動に関して利用者様及び学生にインタビューを行ったところ、利用者様にとっては木工活動が日々の楽しみの一つとなっているとともに、学生との定期的関わりを通じて、自分たちが地域とつながっている感覚を得ることができたこと、そして学生にとっては、利用者様との関わりの中で、障害のある方が持つ可能性の大きさに感銘を受けたり、障害に対するイメージがポジティブな方向へ転換したりと、双方の生活や価値観に良き影響を与えたことが分かった(図③)。

図③



また、本取り組みは「アップサイクル」の思想に基づいている。アップサイクルとは、廃棄物を単なる再利用にとどまらず、付加価値を与えて新たな製品へと転換する概念である。紡では、使用される木材はすべて廃材であり、これを製品化することで環境保全に貢献している点は、SDGsの目標達成にも資する取り組みであるといえる。さらに、日中活動そのものがアップサイクルの対象となり、施設内で完結していた活動から、地域と連携した活動へと進化を遂げたことで、利用者様が主体となって輝くことができる環境が整えられた(図④)。

図④



今後の展望として、第一に安定した販路の確保が求められている。イベント単発型の販売から、銭湯やマルシェといった日常的な場での継続的な流通体制の構築を目指している。第二に、地域ニーズの充足が挙げられる。京都府山間部では薪ストーブの使用が盛んである一方、高齢化により薪割りを担う人材が不足している。木工活動によって生産された薪を、地域へ安価で提供することで、福祉と地域課題の双方に資する新たな役割の創出が期待されている。

以上のように、紡における木工活動は、単なる日中活動の枠を超え、地域との協働により福祉的価値を拡張する試みである。事業所完結型から地域協働型へと転換することで、利用者の幸福追求と地域貢献を同時に実現する可能性を示唆している。今後、こうした実践が全国的に広がることにより、福祉の枠組みを超えた持続可能な地域社会の形成に寄与することが期待される。

- 参考) ① 内閣府 令和6年版高齢社会白書
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/zenbun/06pdf_index.html
最終閲覧日:2025年3月24日
- ② 高齢期における余暇活動の効果／伊佐地由梨、東珠実
日本家政学会誌 Vol.73 No.1 1～9頁
日本家政学会(2022)
- ③ 高齢者の社会活動と社会交流が健康寿命の延伸に及ぼす影響―地方都市における高齢者の社会活動からの検討―／岡崎昌枝
日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要29巻 66～71頁
日本福祉教育・ボランティア学習学会(2017)

生成AIと共に拓く意思決定支援と個別支援計画の新たな可能性

～「人を支えるのは人しかいない」、だからこそ～

昨年度より、センター島本では生成AIを活用した個別支援計画の作成に取り組んできた。実装に向けては、個人情報の保護や著作権の問題、誤情報の作成等の課題が明らかとなった。今年度は外部コンサルタントのシンク・アンド・アクト株式会社の協力のもと、ChatGPTを活用した2種類の個別支援計画作成AIを開発し、またガイドラインの作成にも取り組んだ。結果、生成AIを用いることで質の高い個別支援計画の作成ができるだけでなく、人材育成の面でも活用できることが明らかになった。

目的

昨年度より、センター島本では、個別支援計画の「質の向上」「平準化」「効率化」という3つの観点を重視し、その実現に向けた新たな取り組みとして、生成AIを活用した個別支援計画の作成に継続的に取り組んできた。

まずは、実際の利用者情報を用いる前段階として、架空の事例を活用した実証実験を行い、その有用性を検証した。その結果、生成AIは支援計画作成における補助的手段として一定の有効性を発揮することが確認された(図①)。

図①

生成AIの実装に向けた主な課題	
1	個人情報の保護 利用者の個人情報が入り混じり取られないよう、厳格な保護措置を講じる必要がある。
2	著作権の問題 生成AIが作成したコンテンツに関する著作権の帰属や利用範囲について明確に定義し、適切に管理することが求められる。
3	誤情報の生成（ハルシネーション）への対応 AIが誤った情報や信頼性の低い内容を生成するリスクを最小限に抑えるため、精度の向上と不正確な情報の排除を強化する必要がある。

特に、AIによる助言や言語化のサポートは、職員の思考整理を促し、計画書の質的担保にも資する可能性が示された。

しかし一方で、生成AIの現場実装を進めるにあたっては、個人情報の保護に関する配慮、著作権に関連する情報の取り扱い、そしてAIが事実とは異なる情報を生成してしまう「ハルシネーション」と呼ばれる現象への対応など、慎重な検討が求められる課題が存在することが分かった。

そこで、これらの課題解決につながる生成AIツールの開発

地域福祉支援センター 島本

相談員

くま くら な な
熊倉 菜々

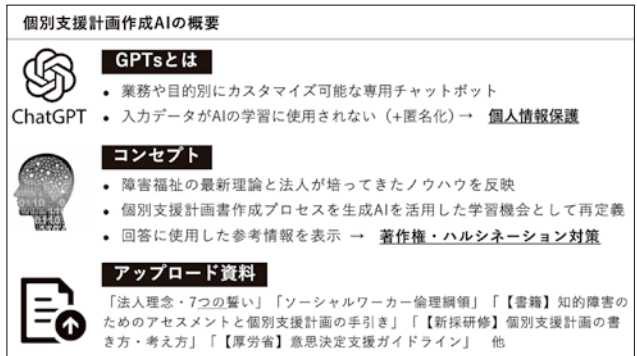


に着手し、安全性と実用性の両立を前提に、現場で安心して活用できるAI支援環境の構築を目指した。

実施内容

外部コンサルタントであるシンク・アンド・アクト株式会社の協力のもと、ChatGPTを活用した「個別支援計画作成AI」の開発及び実装に取り組んだ(図②)。

図②



この取り組みでは、ChatGPTの技術基盤である生成AI「GPTs」を活用し、福祉現場における支援計画作成業務に特化した専用チャットボットを構築した。

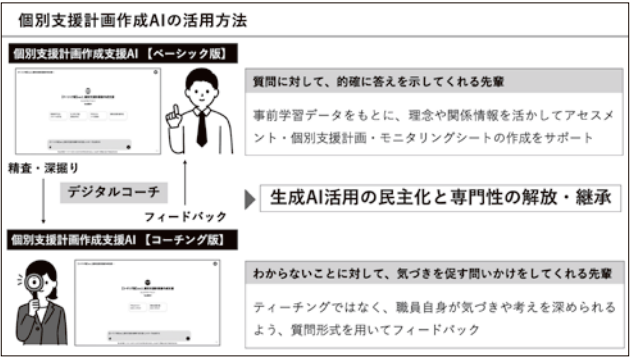
生成AIの実装に向けて課題となっていた個人情報保護や著作権の問題、誤情報の生成といった課題への対策については、情報セキュリティの観点から、OpenAI社が提供する企業向けサービスである「チームプラン」を採用し、入力データがChatGPTの学習に使用されない設定を適用した。加えて、独自の「個人情報保護ガイドライン」を策定し、チャットボットに

入力されるデータはすべて匿名化する運用とした。さらに、著作権や誤情報への対応として、AIの回答には参考文献や根拠となる情報を提示する仕組みを導入し、情報の出所を確認できるよう工夫を施した。

この「個別支援計画作成AI」の開発において重視したコンセプトは、「障害福祉の最新理論や法人の実践知をチャットボット形式で提供し、個別支援計画の作成プロセスを職員教育の学習機会として再定義する」ことにある。そのため、AIには「法人理念」や「意思決定支援ガイドライン」「支援計画作成の手引き」など、法人内外で重要とされる実務資料や理論的文献を事前に学習させた。

またコンセプトの実現にあたっては、「ベーシック版」と「コーチング版」の2種類のチャットボットを準備した(図③)。

図③



「ベーシック版」は、「質問に的確に答える先輩」というキャラクター設定のもと、事前学習された知識をもとに支援計画の作成を丁寧にサポートする役割を担った。一方、「コーチング版」は「気づきを促す先輩」として設計し、ティーチングではなく質問形式によって職員が自ら考えを深められるよう支援した。

これら2つのチャットボットを柔軟に使い分け、連携させて活用することなどにより、質の高い支援計画の作成と、職員の成長の双方において相乗的な効果が得られることを期待した。

事例

Aさん 男性

まず、「ベーシック版」のチャットボットに、センター島本の利用者様で意思表示に困難を抱えるAさん(療育手帳A判定・自閉症)に関する、全60ページに及ぶ詳細なケース記録(PDF形式)を入力し、「意思決定支援ガイドライン」に沿った形で、Aさんの「意思」と「選好」の推定を行った。

今回の取り組みにおいて使用したのは60ページ分の情報であるが、GPTには本来、数千ページに及ぶ大量のデータを一括して処理できる高い能力が備わっており、将来的にはさらに、利用者様の基本的なプロフィール情報から現在に至るまでの日々の支援記録など、多岐にわたる記録を統合的に入力・解析することで、より客観性と信頼性の高い「意思」及び「選

好」の推定が可能になると考えている。

次に、Aさんのケース記録の情報をもとに、アセスメントの専用フォーマットを読み込ませ、アセスメントシートを作成した。このアセスメントは、文章だけでなく表形式で出力されるため、視覚的にも非常に分かりやすく整理された構成となっており、職員にとっても扱いやすい実用的な資料として活用することができる。さらに、推定されたAさんの「意思」や「選好」、そしてアセスメントにまとめられた具体的な内容をもとに、個別支援計画の原案を作成した。

その後、作成した原案に対する振り返りと見直しを行う段階においては、「コーチング版」のチャットボットに切り替え、AIからのフィードバックを受けた。この「コーチング版」のチャットボットは、職員に対して一方的に答えを提示するのではなく、問いかけを通じて思考を深めるように促す設計がなされており、計画の妥当性や抜け漏れの有無について、職員自身が主体的に考察・修正できる仕組みとなっている。支援計画の作成そのものを、職員の学びや内省のプロセスとして活用することを意図した設計であり、このような活用方法は、単なる業務支援にとどまらず、人材育成にもつながる効果が期待できる。また、同一のチャットボット環境内で、計画の作成からコーチングによる振り返りまで、一連の流れを完結できる点は、運用上の大きな利点である。

なお、今回使用した記録データは個人情報保護ガイドラインに基づき、すべて匿名化した上で活用しており、事前に保護者様と使用に関する同意書を締結している。

まとめ

生成AIの業務活用によって得られた効果として、主に次の4点が明らかとなった。

1つ目は、「サービスの標準化」と「新たな視点の獲得」である。事業所内で支援内容や計画の基準を統一することにより、サービスの質の均一化が図られると同時に、AIとの対話を通じて、職員が従来の枠組みにとらわれない柔軟な視点や新たな発想を得ることが可能である。

2つ目は、「業務効率の向上による直接支援の拡大」である。個別支援計画の作成に関する業務を効率化することで、意思決定支援や合理的配慮を提供するための時間的余裕が生まれ、より一層、利用者様に寄り添ったサービスを充実させることができる。

3つ目は、「即時相談体制の整備」である。業務内容や目的に応じてカスタマイズされたチャットボットを導入することで、いつでも迅速かつ的確な助言を得られる体制を構築することが可能である。これにより、特に経験の浅い職員にとっては、安心して個別支援計画の作成業務に取り組める支援環境の形成へとつながることができる。

4つ目は、「新たな人材育成モデルの構築」である。用途に応じて設計された、個性豊かなチャットボットを備えることにより、限られた職員体制の中でも、AIを活用した効率的で高品質な教育環境を実現することが期待される。これまでOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)に依存していた支援力の向上を、より計画的かつ継続的に推進できる新たな育成基盤を整えることができる。

これらの取り組みは、法人理念である「いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスの創造」の実現に寄与するものであり、生成AIはその理念を具現化するための有効手段の一つとして機能し得ると考えている。

今後は、個別支援計画の作成にとどまらず、相談支援をはじめとした法人内の多様な部門においても、生成AIの活用をさらに拡大していくことが可能である。生成AIの導入によって、個々の職員や事業所が持つ専門性を解放し、それを次世代へと継承していくことで、誰もがその恩恵を等しく受けられる支援環境の構築を目指していきたい。

「人を支えるのは人しかいない」これは、どれだけ技術が進化しても変わらない福祉の本質である。だからこそ、"人の可能性"を引き出す存在としての生成AIには、大きな価値があると私たちは考えている。

気持ちの見える化

～SPISがつなぐ支援の輪～

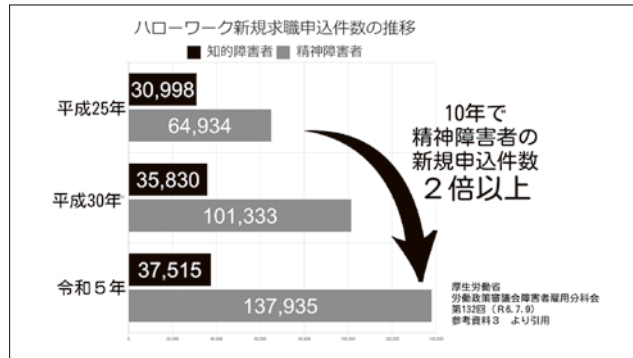


精神障害者の就労支援において、利用者様の気持ちを可視化し、適切なサポートを提供するためのツール「SPIS」を活用したモデル事業を実施した。本研究では、SPISの導入による利用者様の就労定着への影響を検証した。結果として、SPISの活用により、利用者様の自己開示が促進され、支援者とのコミュニケーションが円滑になり、就労継続率の向上が確認された。一方で、利用者様の適性や支援者の負担に関する課題も浮かび上がった。今後は、適用対象の拡大やサポート体制の強化を図る必要がある。

目的

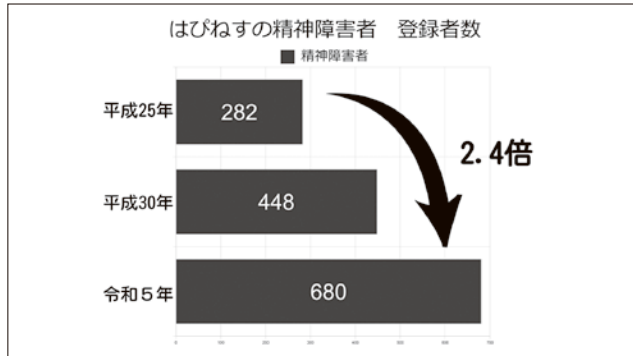
近年、精神障害者の求職者数は急増しており、特に約10年で2倍以上の増加が見られる（グラフ①）。

グラフ①



障害者雇用促進法の影響もあり、精神障害者保健福祉手帳所持者の登録者数も増加し続けている。はびねすにおいても同様の傾向があり、現在の登録者数は2013年と比べ約2.4倍に達している（グラフ②）。

グラフ②



精神や発達障害のある方は、就労と生活の両方の状態が精神面や仕事に影響を及ぼしやすい。そのため、他の障害に比べてこまめな聞き取りやサポートが求められることに加え、登録者の増加という理由により、対応が遅れるといったケースが出てきている。こうした課題に対し、効率的かつ手厚い個別支援の手段を模索する中で、精神障害者のための就労定着支援システム「SPIS」と出会った。

本研究では、SPISを活用し、精神障害者の気持ちの見える化を図ることで、支援者と利用者様間の関係強化及び就労定着率の向上に寄与するかを検証する。

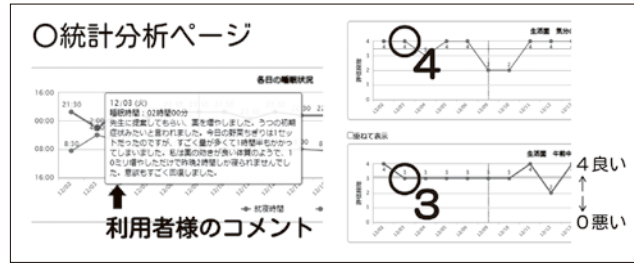
実施内容

本研究では、SPISを活用したモデル事業を6か月間実施し、その効果を検証した。対象者は就労移行支援事業所「さびゆいえ」の利用者様とし、支援者はSPISを通じて日々の記録を確認しながら、利用者様の精神的な変化や支援の必要性を評価した。支援者は、利用者様の自己開示の変化を注視しながら、適宜フィードバックを実施し、コミュニケーションの活性化を促した。また、SPISの統計分析機能を活用することで、利用者様のストレスレベルや事前に設定した目標への取り組み状況を可視化し、支援の質を高めることを目指した（図①②）。

図①



図②



支援の過程では、利用者様が自身の感情や体調を日報として記録し、それをもとに支援者が適切なサポートを行う仕組みを構築した。特に、利用者様の状態変化を早期に察知することが可能となり、問題が深刻化する前に対策を講じることができた。また、支援者自身の負担軽減についても検討し、定期的なミーティングやスーパーバイズを通じて、適切なフォローアップを実施した。

結果として、SPISの活用により利用者様の自己開示が促進され、支援者とのコミュニケーションが円滑になったことで、就労継続率の向上が見られた。一方で、利用者様個々の特性によってはSPISの活用が難しいケースもあり、柔軟な対応が求められることが明らかとなった。

事例

Aさん 30代 男性

障害支援区分／精神障害（2級）

【これまでの経緯】

Aさんは就労移行支援事業所さびゆいえに2年在籍し、その後就職。定着支援の一環として、SPISを導入することとなった。

【実践したこと】

Aさんは、出勤時にSPISを記入し、支援者は日々の記録を毎日確認し、コメントにてフィードバックを行った。

SPIS開始直後は簡単な当日取り組んだ業務の報告のみだったが、継続的に使用することにより、徐々に自己開示が進んだ。開始して2ヵ月目の時に、年末年始の出勤に関する悩みを開示され、支援者が電話にて迅速に対応し、フォローを行うことができた。

【結果】

Aさんは安心して働くことができ、就労継続6ヵ月を迎えられている。

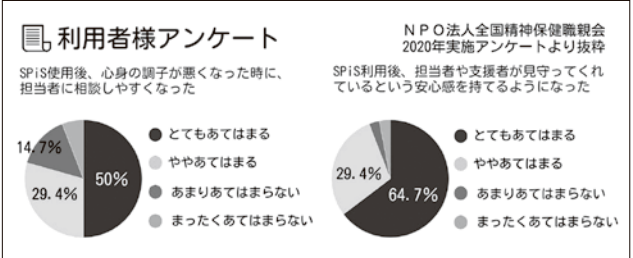
まとめ

SPISの導入により、利用者様の自己開示が促進され、支援

者が利用者様の状態をより適切に把握できるようになった。これにより、支援の質が向上し、就労定着の向上につながる可能性が示された。

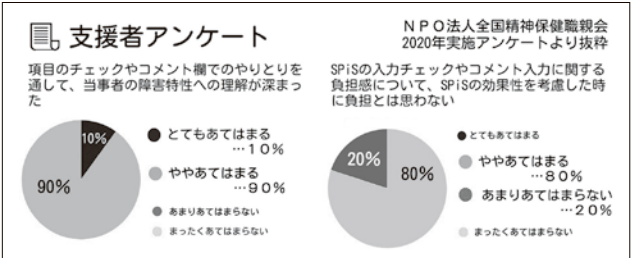
NPO法人 全国精神保健職親会が実施した利用者アンケートの結果によると、約80%の利用者が「心身の調子が悪くなった時に担当者に相談しやすくなった」と回答し、Aさんからは「働く上でとても助けになり、体調が少し良くなった」「コメントを通してリラックスできた」というコメントが寄せられた（図③）。

図③



同アンケートの支援機関に対するアンケート結果では、100%の支援者が「当事者の障害特性への理解が深まった」と評価した。また、当センターに併設している地域福祉支援センター宇治小倉内での職員アンケートでは、自分自身や職場で起こった変化について、「利用者様がSPISに書いてくださった内容を踏まえた上で、ご本人を観察したり、声を掛けたりすることができるようになった」等、支援を行う中で、SPISが効果的に作用したことが確認された（図④）。

図④



一方で、コメントの入力が少し負担に感じた職員もいたことは確かである。初めてSPISに関わるスタッフにスーパーバイズを設定することや、複数の職員で対応するなどの体制作りが必要と考えられる。

今後の課題として、SPISを使用する利用者様の選定について、その方がSPISを使用することで良い影響があるかどうかを見極める必要がある。また、スーパーバイザーの配置や支援者向けの研修を通じた活用スキルの向上が求められる。

今後の展望としては、SPISの適用範囲を精神障害者だけでなく、南山城学園の新入社員の定着や離職防止などにも広げることで、より多様な活用が可能となるのではないかと考える。

参考）・就労定着支援システムSPIS（HP）
・厚生労働省 労働政策審議会障害者雇用分科会 第132回（R6.7.9） 参考資料3
・NPO法人 全国精神保健職親会 SPIS利用者アンケート

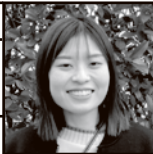
トレーニング環境の見直し

～ともに学ぶ、ともに育つ～

生活支援員

なか じま あや か

中島 彩花



利用者様のPECSによる表出コミュニケーションの向上を図るためには、職員との正しいトレーニングがカギとなる。利用者様とだけPECSトレーニングを行うのではなく、職員同士でも行うことで、より円滑なコミュニケーションスキルの向上につながるのではないかと考え研究した。結果、職員のトレーニングスキルが向上することで利用者様の表出コミュニケーションスキルも向上し、さらには自発的な要求スキルの向上にもつながった。

目的

光では長年、児童精神科医／門眞一郎氏指導の下、コミュニケーション手段の一つとしてPECSに力を入れてきた(写真①)。

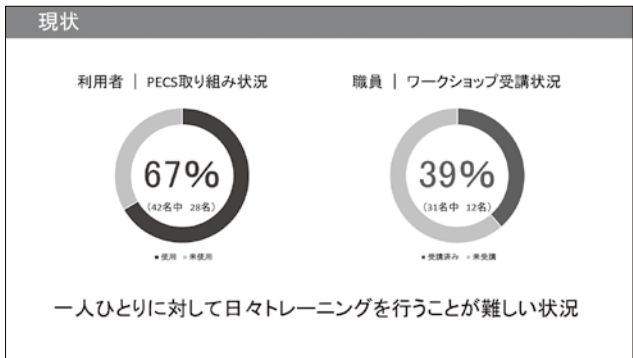
写真①



PECSは日常生活で使用する上で、職員との日々のトレーニングが欠かせない。間違ったトレーニング方法からの誤学習を防ぐため、PECSワークショップ研修を受講し知識を得た上で正しくトレーニングを行う必要がある。

しかし、現状としてはPECSに取り組む利用者様の割合が約7割、ワークショップを受講した職員の割合は約4割で、一人ひとりに対して日々トレーニングを行うことが難しい状況にある(グラフ①)。

グラフ①



また、ワークショップで学んだスキルを利用者様に還元していくための取り組みを検討することは、施設全体の課題であると考えている。

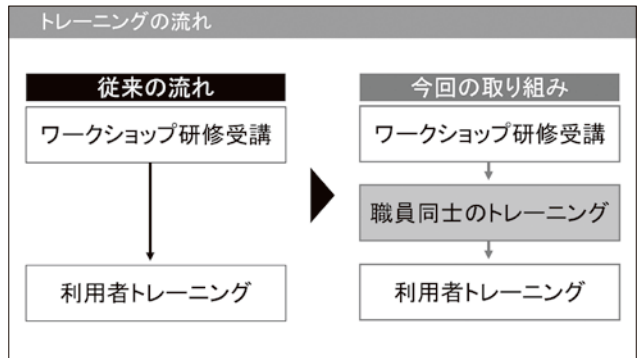
今回は、職員が正しい知識と技術を身に付け、トレーニングを実践していくことで、利用者様の要求スキルが向上し、さらには自発的コミュニケーションへとつながっていくのではないかと仮定し、実践に取り組んだ。

実施内容

実践内容としては、以下2点を行った。

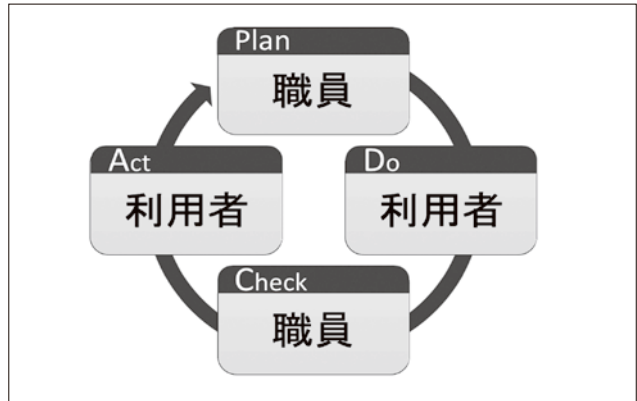
①研修受講後、利用者様とトレーニングを行う前に、新たに職員同士でのトレーニングを設定した(資料①)。

資料①



②職員同士でトレーニング→利用者様とのトレーニングをPDCAサイクルのもと繰り返し実践した(資料②)。

資料②



職員同士で行うメリットは以下の内容が考えられ、短期間でのスキルアップにつながると予想した。

- ①職員側のペースで何度でもトレーニングができる。
- ②とっさの判断が必要になるエラー修正を意図的に練習することができる。
- ③職員役・利用者様役の双方に学習の機会が持てる。

事例①

Aさん 50代 男性

障害支援区分／ 5

療育手帳A判定

【これまでの経緯】

トレーニング場面では問題なく欲しいものを要求できるが、指示待ちの傾向があり、日常生活ではPECSが使用できていない状況にある。

そのため、「要求することに慣れる」必要があると考えた。

【実践したこと】

- ①カード化できる語彙の洗い出し
 - ・ルーティンワークシート(表①)をもとに、日常で用いる単語をカード化。

・生活場面での自発的要求に向け練習を実施。

なお、ルーティンワークシートとは、日課を振り返り、日常動作と要求に用いられる語彙を洗い出し、カード化するシートのことである。

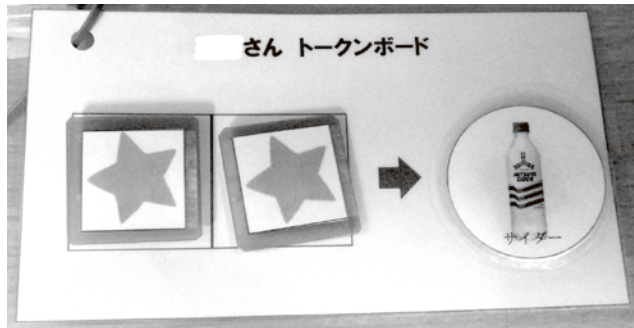
表①

時間	ルーティン	強化	ステップ	要求の語彙
7:20	朝食	・ご飯を食べる	1 食卓に着く	1
			2 お皿を受け取る	2
			3 食べる	3 箸/スプーン/お茶
			4 腹案	4 箸
			5 ...	5
8:40	整容	・日課の移行	1 洗面所へ行く	1
			2 入れ歯の着脱	2 入れ歯/保管容器
			3 歯を磨く	3 歯ブラシ
			4 うがいをする	4 コップ/水
			5 ...	5
10:00	日中活動	・報酬を得る	1 ブックを持つ	1
			2 活動棟へ向かう	2
			3 活動に取り組む	3 トークンチップ
			4 報酬を得る	4 報酬
			5 ...	5

②洗い出したカードを用いた日中活動場面での要求

- ・「チップ」と「報酬」をカード化しトークン支援を導入(写真②)。
- ・日常場面への般化のため、動きを教えることを目的に身体プロンプトを入れて実践。

写真②



③継続したトレーニング

- ・日中活動場面でトレーニング技術を習得した職員との実践を積み重ねた(写真③)。

写真③



【結果】

目標が明確になることで自らチップを貯め、報酬のサイダーを手にいれることができるようになった。また、PECSブックを日常的に持ち歩き、あらゆる場面で必要に応じて思いを伝えられるようになった。

事例②

Bさん 50代 男性

障害支援区分／6

療育手帳A判定

【これまでの経緯】

「赤」「青」や「1個」「2個」といった形容詞等を用いた3語文での要求を習得しているが、普段の生活で要求する機会が少ないため、トレーニングの成果が活かせていない。

そこで、日常を想定した環境でトレーニングを行う必要があると考えた。

【実践したこと】

①要求場面の設定

・余暇時間に着目し、Bさんの嗜好品（ポッキー）を要求する時間を設定(写真④)。

写真④



②Bさんのスキルに合った要求内容の検討

・1日に食べられる本数を5本と決め、好きな時間に職員室に要求しに行く(写真⑤)。

写真⑤



③継続的なトレーニング

・余暇の場面でトレーニング技術を習得した職員との実践を積み重ねた。
・支援導入当初は身体プロンプトで動きを教えた。

【結果】

余暇時間での嗜好品の要求が定着し、形容詞などを用いた要求が自発的にできるようになっている。

まとめ

PECSは主に自閉症などの障害のある方々がコミュニケーションをとる手段として優れているが、そのPECSのスキルを獲得するには、必ず相手が必要になる。相手とのトレーニングの中でそのスキルが養われていき、自発的なコミュニケーションにつながっていく。しかし、利用者様のコミュニケーションスキルを養うには、相手である職員も正しい知識と技術を身に付ける必要があり、すべては正しいトレーニング技術を土台として考えるところから始まる。利用者のスキル向上も大事であるが、我々職員側も立ち止まり、周りを見渡して置かれている環境を見直すことで、新たなアップデートにつながるのではないだろうか。

利用者様のコミュニケーションスキルは職員側の正しいトレーニングなくしては向上せず、職員の知識・技術もまた、利用者様とのトレーニングで培われていく。お互いが学び、お互いが育つ。その先に意思決定能力の向上が実現すると信じている。

我々はこの先も実践を重ねていき、利用者様それぞれの思いが実現できるよう取り組んでいきたい。

参考) ロリ・フロスト、アンディ・ボンディ著、門真一郎監訳、絵カード交換式コミュニケーション・システム トレーニング・マニュアル(第2版)、ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン(株)、2021、p.286-287

生活の選択肢を広げる

～十人十色の暮らしの実現～

生活支援員

き ど ゆ い か

城戸 唯佳



障害のある本人への意思決定支援の重要性について叫ばれているが、意思決定するための経験値が不足している場合も多い。Aさんの意思を形成するため、グループホームの見学や自宅での生活体験、施設での支援の見直しを行った。その結果、Aさんは自宅での生活を選択した。利用者様の選択肢を広げるために、支援者ができることを模索し、時には施設を超えた支援体制を整えていく必要がある。

目 的

障害者権利条約の第19条には「障害のある人が、他の者との平等を基礎として、居住地及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること、並びに特定の生活様式で生活するよう義務づけられないこと」が明記されている。権利条約の批准にあたり整備された国内法である障害者総合支援法にも「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保される」旨は規定されており、意思決定支援は重要な取り組みとして挙げられている。

一方で、経験の乏しさから意思決定に至るまでの判断材料を持つことができていない場合も多い。

Aさんの「楽しい、明るい生活がしたい」という希望と、ご本人の生活全般における能力の高さから、本当に入所生活継続でいいのかという疑問が生まれた。

Aさんが自分の暮らしを自分で選択できるようになることも目標に、施設以外での自分の暮らしのイメージを持てる経験を積むこと、Aさん自身が自分の暮らしを作っていくために、社会生活スキルを身に付けることが必要だと考え支援に取り組んだ。

実施内容

施設以外の暮らしの場所として、グループホームの見学を実施した。しかしAさん自身がグループホームでの生活をイメージできなかったこともあり、入所前に住んでいた自宅を活用

し、地域の資源を活用しながら一人暮らしができないか検討した。暮らしの場の検討と同時に、施設内で社会生活に必要なスキルを獲得することで、実際の一人暮らしの生活をイメージしやすくなるよう支援を見直した。

事例

Aさん 50代 女性

障害支援区分／5

他者と距離が近づくのが苦手で、急に近づいてしまうと、とっさに人を叩いてしまうことや強い口調で責めてしまうことがある。

【これまでの経緯】

Aさんは「楽しい、明るい生活がしたい」という思いを持っている。行動の特性から、対人関係のトラブルがあり、ユニット制で個別ケアが特色である翼に1999年に入所。家庭の環境も影響し支援学校卒業後すぐに南山城学園に入所しており、入所生活が30年になる。翼では一人で過ごすのを好み、部屋で過ごすことが多い。食事や入浴などひと通りの身の回りのことは自分であることができる。Aさんの生活能力の高さやAさんの思いから、本当に入所施設での生活の継続でいいのか、という疑問が生まれた。

【実践したこと】

2017年よりいくつかのグループホームを見学。自宅が空き家になったことをきっかけに、自宅での一人暮らしができないか検討。地域のケースワーカー、相談員とつながり支援会議を実施。職員と1泊することから始め、ヘルパーを利用しながら自宅で過ごすリズムを作っていった。同時に、施設内で社会生活に必要なスキルを高める支援を実施した。

2024年7月に施設を退所し自宅での生活を開始した。開始

当初は自宅での生活が軌道に乗るか不透明な部分もあったため、従前より生活していた翼をショートステイ先として利用し状況の確認を実施。成年後見人と協働してAさんの希望も確認しながらヘルパーとの調整、訪問看護の依頼などの支援の補強を行い、徐々に暮らしの場を自宅に移行していった。

【結果】

グループホームの見学は、生活のイメージが難しかったのか「翼がいい」という返答だった。

自宅で職員と1泊した際には、「夜が不安」「一人で過ごすのは難しい」という返答だった。しかし、1年の時間をかけて一時帰宅や複数の宿泊、ヘルパーと一緒に買い物や料理を繰り返すうちに、「家がいい」「家に帰ります」と意向に変化が見られ始めた。

その結果、生活の場所を自宅に移行。一人暮らしとなり、入所生活では見られなかった自分で洗濯物を取り込む姿や仏壇の花の水を替える姿など、Aさんが本来持っていた力が発揮されている(写真①②)。他者を気にせず自身のペースで生活ができる環境となることで、生活の幅が広がるとともに、穏やかな生活を送ることができていることを、Aさん自身の表情や雰囲気から感じることができている。

写真①



写真②



まとめ

施設と自宅の両方の暮らしを経験することで、Aさんの中で経験に基づく判断材料が生まれ、時間をかけて意思が形成されていった。

迷いながらも「家で暮らしたい」と決め、そのAさんの思いをきっかけとして機関同士のつながりができ、支援チームが生まれた。

利用者様にとって今必要な支援は何かを考え、時には施設の枠組みを超えて社会資源をつないでいくことが必要である。

施設入所から地域に暮らしの場を変更するにあたり、サービス等利用計画を策定する相談支援専門員が中心となり支援を進めることが必要であった。居住先の行政や基幹相談支援センターとの連携をしながら支援を進める中で、①安心安全な暮らしを支えるための支援体制の構築と地域住民への説明、②地元行政に対しての、支援を変更する上での課題と課題への対応策の明示、③支援を組み立てる上での役割分担が必要であった。

今回、生活の拠点を変更するにあたり、自宅に戻った後、入所所を一定期間空床としておくことで入所施設がセーフティーネットの役割を果たすことができた。施設(入所施設やグループホーム)から自宅などへの生活変更を進める上で有効な方法の一つであったと考える。

生活の拠点を変更していく上で、期限を明確に示すことと期限に向けてどのように取り組むのか、どのような課題に対して具体的に誰が、いつ、取り組むのかといった明確な業務分掌と進捗把握が必要だと感じている。

今回の支援の経過や関係機関とのやり取りを施設の経験値として蓄積することで、今後地域での生活を考えたい人への支援に活用していきたい。

話そう! 食べよう! つながろう!

～食で支える未来 バトンをつなぐこども食堂～

相談員	
やな がわ あき ほ 柳川 明穂	

センター城陽のこども食堂「ダイニングあんさんぶる」は2016年から地域の居場所として活動している。コロナ禍では学習支援に重点を置いた少人数制に切り替え、子どもの安心できる居場所を維持した。こども食堂再開後は広報やイベントの工夫で参加者が増加し、地域や法人内との連携も進んでいる。一方で、支援が必要な家庭に情報を届ける点では課題があり、今後も関係機関との連携や環境整備の充実が求められている。

目 的

こども食堂は、子育て支援・地域づくり・貧困や孤食の対策といった複数の役割を持ち、子どもを中心に多世代が関わり合う交流の場として全国的に広がりを見せている。センター城陽でも2016年より「ダイニングあんさんぶる」という名称でこども食堂の運営を継続してきた。本稿では、コロナ禍を経た取り組みの変遷と地域との連携、そして今後に向けた課題を考察する。

実施内容

センター城陽のこども食堂は、毎月1～2回、主に小学生以上の子どもがいる家庭を対象に、施設内スペースを活用し実施している。運営には法人職員や地域ボランティアが関わり、ただ食事を提供するだけでなく、子ども同士・保護者同士がつながり、地域での「居場所」となることを目的としている。

①コロナ禍による変化と新たな取り組み

2019年末より新型コロナウイルスの流行により、集団での活動や食事の提供が困難となった。これまでつながってきた子どもたちの居場所を絶やさないために、同じような課題に直面していた他団体のこども食堂や学習支援事業への見学を実施した。その情報をもとに、2020年からは学習支援に焦点

を当てた少人数制の活動へと形態を変更した。具体的には、家庭での学習が困難な子どもや、学習に苦手意識を持つ子どもに対して職員が寄り添い、安心して学べる場を提供することに努めた。その結果、継続的な参加が見られ、学習を通じた関わりの中で学校での出来事や困りごとを話せるような身近な居場所を保つことができた。

②こども食堂の再開と工夫

2023年6月、社会全体が「Withコロナ」へと移行していく中で、センターでもより多くの子どもたちの受け入れを検討し、学習支援と食事提供を組み合わせた形でこども食堂を再開した。しかし、再開当初は参加申込数が定員を大きく下回る状況が続いた。職員からは、「こども食堂がどのような対象に何を提供する場合に分かりにくいことが課題ではないか」との意見が寄せられた。

そこで、まず第一に、チラシの刷新を実施した。従来のイラスト中心のデザインから、実際の活動写真等を加えることで視覚的により具体的なイメージが持てるようにした。加えて、メニューの詳細をGoogleマップに掲載し、情報発信を行った。また、申込方法についても、従来の電話受付に加え、QRコードを用いたオンライン申し込みを導入し、初めての参加者でも手軽に申し込めるよう改善した。次に、ハロウィンイベントなど参加のきっかけとなる催しも併せて実施した。こうした広報戦略とイベントの効果により、再開当初5～6名であった参加者数は27名と4倍以上に増加し、以降も安定して20名前後の参加が続いている。

こども食堂を通じた新たな広がり

「子育て支援」としては、実施する中で「苦手な食べ物があっても、ここでなら食べてくれる」や、仕事で忙しい保護者から「子どもたちとゆっくりご飯が食べられることが嬉しい」、イベ

ントを実施する中で「家庭でできない色々な経験ができることが嬉しい」といった声が寄せられるようになり、保護者の負担軽減にとどまらず、子どもや保護者にとって日常とは異なる経験の場としての意義も見られている。

地域との連携という点でも、新たな広がりがあった。地元の子ども会後援会をはじめ、企業や福祉事業所等から野菜や食材の寄付が寄せられるようになり、季節感のある献立や子どもたちの「楽しみ」につながる活動の実現が可能となった。また、立命館宇治高校の提案により「フェアトレード」をテーマとしたクレープ作りを実施した。これは、子どもたちが自身の口にする食材がどこから、どのようにして届いているのかを知る食育の機会となった。

法人内でも、高齢者デイサービス「すまいる」利用者様による調理の下ごしらえへの協力も実現した。これにより、手先を使ったりハビリ効果や地域社会における役割の創出といった側面も見られている。その他にも、「紡」「魁」「さびゅいえ」といった法人内施設の利用者様が作った薪や野菜、おかしなどの提供が行われ、こども食堂をきっかけに、異世代間の交流や地域資源の循環といった、地域づくりの機能が高まりつつある。

まとめ

こども食堂の活動が広がる中で、改めて見えてきた課題は、さらに「支援が必要な家庭に届けられるか」である。京都府では母子・父子家庭の5人に1人が子どもだけで食事をしているというデータがある。さらに、相対的貧困にある子どもは7人に1人とされ、こうした困難は表面化しにくい特徴がある。こども食堂は、こうした家庭の子どもたちにも届けたいが、対象を限定してしまうと偏見が生じる可能性があるため、現在はすべての家庭に開かれた形で実施している。これは一方で、支援を必要とする家庭に届いているかどうかが見えづらくなるというジレンマを抱えることにもなっている。この課題については、行政の困窮支援、母子保健、母子寡婦福祉連合会、民生委員、学校と家庭をつなぐSSW（スクールソーシャルワーカー）などとの連携を一層強化し、必要な家庭に情報が届くための仕組みづくりが必要である。加えて、参加対象や時間帯の調整など、参加しやすい環境整備を継続的に見直すことで、より多くの子どもたちに届く活動が求められる。

センター城陽におけるこども食堂の取り組みは、変化する社会状況や地域ニーズに応じて柔軟に形を変えながら、子どもたちの「安心できる居場所」を提供し続けてきた。今後は、これまでの歩みを土台としつつ、支援を必要とする家庭へのアプローチ・関係機関との協働の充実を図っていく必要がある。こども食堂が「食」を超えた地域の居場所となれるよう、継続的な工夫と取り組みを重ねていきたい。

参考）1.京都府母子・父子世帯実態調査2016
2.厚生労働省国民生活基礎調査の概況2019

個性によりそう保育

～友だちとの関わりの中で～

保育士

いし どう とも よ

石堂 知世



保育に携わりたくさんの子どもたちと接していく中で、対人関係や感情のコントロールなどで困りごとや困り感を抱えている子どもの増加を感じている。本研究では、子どもの個性に寄り添いながら社会で生きる力を育むことを目指し、Aさんに焦点を当て行動の記録や癇癪などのデータを取りながら実践を行った。実践の結果、Aさんに変化が見られたが、新たな課題も浮上した。

目的

現在の日本では、貧富の差や核家族化、地域交流の希薄化により、困難を抱える子どもや家庭が増加している。そのため、近年の保育において、より個々の子どもに合わせた柔軟な対応が必要であると思われる。

今回対象にしたAさんは協同性、規範意識、言葉による伝達が弱く、この弱さから他児や職員に対しての他害や激しい癇癪につながっていることが想定されたため、個別の対応について検討し、対応の統一化を行うことで、これらの行動の改善を図った。

実施内容

癇癪や他害の原因を把握するため、6月から①他害と癇癪の回数②時間帯③原因(きっかけ)④保育者の対応について記録し、Aさんが集団の中で過ごせるよう、個別の支援方法と関わりについて実施し、癇癪と他害の発生回数と変化についてデータを取った。

この記録をもとに、心理士の先生に助言をいただきながら、他害と癇癪を減らす方法を考えた。

事例

Aさん 5歳児

【これまでの経緯】

昨年まではひとり遊びが中心の生活で、人との関わりがほとんどなかった。

興味の対象は物であり「自分だけが遊べる玩具」にこだわっていたので、専用の空間で好きな玩具を出し、気持ちよく過ごせることを優先していた。

5歳児になると友だちと遊びたい気持ちが芽生えてきた。しかし、言葉でのコミュニケーションが難しいことが多く、自分の思いを伝えるために殴る・蹴る・噛むなどの行動が見られた。

自分の欲求が通らないと、壁や窓を蹴り、保育士に対しても暴力を振るうことがあり、長時間泣き叫ぶことが多かった。

【実践したこと】

①他害と癇癪の回数

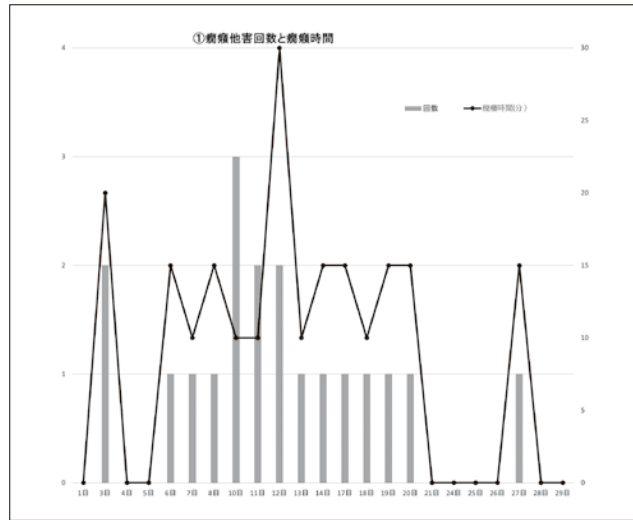
②時間帯

③原因・きっかけ

④保育者の対応

について記録し、データを取る(グラフ①)。

グラフ①



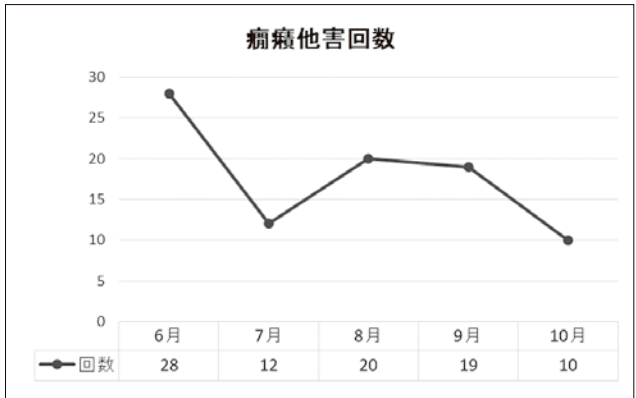
このデータをもとに、他害、癇癢を減らす取り組みとして以下のことを考え実践した。

- ①Aさんの主張を受けとめる
⇒否定せずに抱きしめる、場面の切り替えをするために保育室から場所を替えたり、対応する職員を替える。
- ②肯定的な言葉がけ
⇒Aさんの要求に対して、「できない」「しない」などの否定をしない。また、玩具を投げている時には、ボールなど投げてもよいものを渡す。行為の代替を提案する。
- ③見通しを持てるよう1日の生活の流れを伝える。
⇒時計や言葉でその日の細かい予定を毎日伝える。
- ④巡回派遣の心理士の方にAさんの様子を見ていただき、意見のすり合わせ、職員の対応の統一する。
という4点の取り組みを行う。

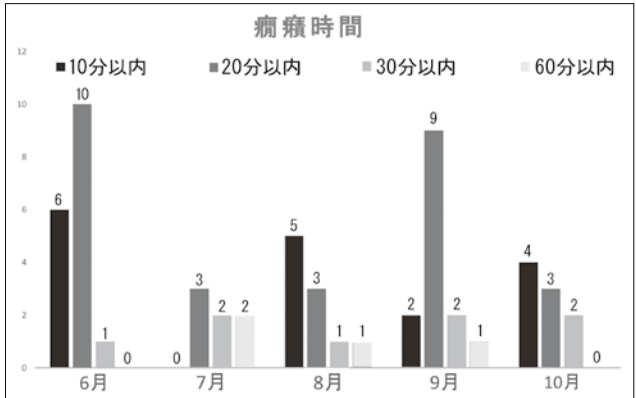
【結果】

6月から10月の5カ月間のデータを取り、その中で癇癢の時間と回数に焦点を当てる(グラフ②③)。

グラフ②



グラフ③



他害について、6月は28回だった回数が10月には10回まで減った。時間については、20分以内の癇癢が一番多かったが、10月には10分以内の癇癢時間が一番多くなり、時間も短くなった。

Aさん自身の変化については、6月は自分本位の行動が多く、友だちとの関わりで手が出るが多かったが、特定の友だちとなら、ボードゲームや集団遊びをするようになった。

以前は善悪の判断が分からず、午睡中の子に急に噛みつきたり、給食中に他児の食器をひっくり返したりしていた。このような行動について、職員が話し合いを繰り返し、一貫した対応を続けることで、善悪の判断の区別がつくようになってきた。自分の思いを殴る、蹴るなどの行為で伝える術しかもっていなかったが、「貸して」「いれて」「ありがとう」など友だちと関わるための言葉が言えるようになった。

まとめ

【職員の対応について】

他害や癇癢の内容を記録したことで、Aさんの変化を感じることができた。Aさんの困り感を記録し、データ化することで、他害と癇癢につながる要因について客観的に捉えることができ、職員の対応の統一化、対応についての振り返りに活かすことができた。

【Aさんについて】

自分一人の世界から、他人と関わり集団に入る時間や回数が増加して、集団の中で生きる基礎が育ってきた。しかし、遊びの輪の中に入れるようになってきたことで、他児の意見が受け入れられず癇癢を起こし、他害につながる場面が増加した。

今後は、相手の思いや意見を受け入れ、自分の気持ちと折り合いをつけていくことが課題になるとされる。職員の関わりとして、他児の気持ちの代弁をしていき、相手にも気持ちや思いがあることを知らせていく支援を続けながら、就学に向けて小学校などの関係各所と連携しながら切れ目のない支援につなげていく。

参考) 保育所保育指針(2018年改定) 厚生労働省

切れ目のない支援の実践

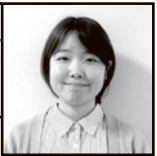
～施設内における余暇と役割～

昨年度のPEP-3検査結果に基づく作業場面でのAさんへの支援を、今年度は施設内での「余暇」と「役割」に着目し継続して取り組んだ。他利用者様への干渉件数のデータを収集し分析、手持ち無沙汰な時間があるという根本的な原因を解決するために、余暇としてのタブレットの動画視聴、役割としてのゴミ袋の回収と机拭きに取り組み、支援前後の各時間帯で干渉件数の変化を記録。結果として、干渉回数の減少により穏やかに過ごされる時間が増加、「切れ目のない支援」を行っていくことの重要性を学んだ。

生活支援員

たけ した

竹下はるえ



目的

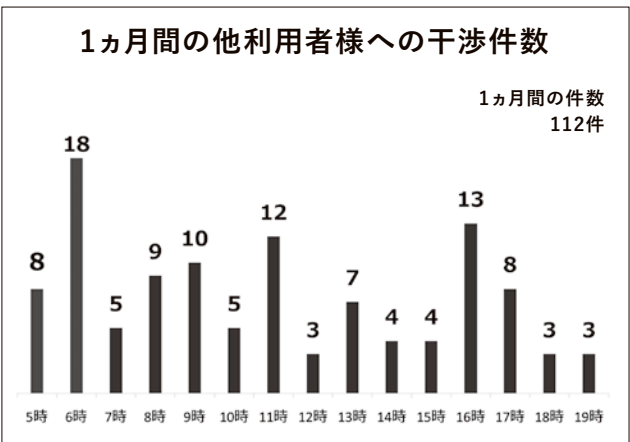
今年度の凜の実践内容は、切れ目のない支援、実践研究発表の取り組みだけで終わらせてしまわない継続した支援に焦点を当てた内容である。昨年度はPEP-3検査結果に基づいて、注目すべきポイントを明確にした動画を用いることで作業方法などを学習することができるとい、Aさんの強みを活かした支援を実施した結果、Aさんがファーム班の作業内容を理解できるようになり作業に取り組むことができるようになった。

今年度は、Aさんの施設内での過ごし方のうち「余暇」と「役割」に着目して強みを活かした支援を継続することで、Aさんの課題行動である「他利用者様への干渉」を減少させ、穏やかに過ごせる時間を増やすことができるのではないかと考えた。

実施内容

支援開始前に、Aさんの施設内における他利用者様への干渉回数を1ヵ月間調査した(グラフ①)。

グラフ①



その結果から干渉に至る原因を分析すると、手持ち無沙汰な時間があることから施設内を移動し、その道中でご本人にとっての嫌な刺激に遭遇した結果「他利用者様への干渉」という行動が表出するといった見立てから、根本的な原因として「手持ち無沙汰な時間があること」が分かった。その原因へのアプローチとして「余暇」としてのタブレットの動画視聴、「役割」としてのゴミ袋の回収、机拭きを実施。各支援前後の他利用者様への干渉件数の比較を行った。また、支援を実施する過程でご本人の強みであるタブレットでのモデリングを活用した。

事例

Aさん 40代 男性

障害支援区分／6

療育手帳A判定

【これまでの経緯】

Aさんにとって手持ち無沙汰な時間があることから他利用者様への干渉(叩く、つねる、押すなどの行動)があり、穏やか

に過ごせる時間が少なかった。

【実践したこと①】

支援①余暇の提供として、一番他利用者様への干渉の発生件数が多かった起床後から朝食までの時間に、タブレットにてAさんの好きな動画を見る時間を提供した(写真①)。

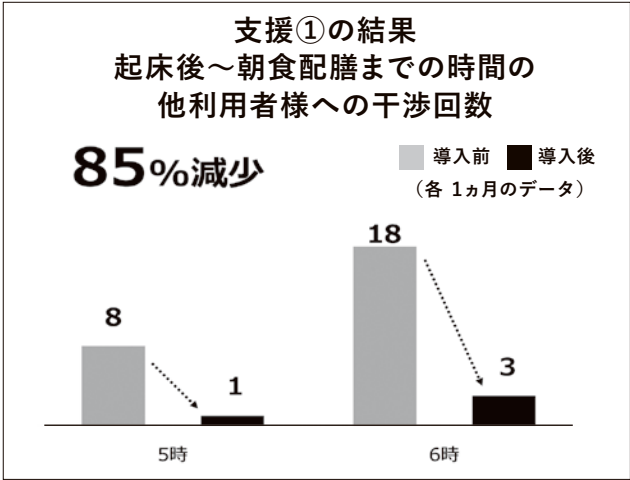
写真①



【結果①】

支援導入前後1カ月を比較し、他利用者様への干渉の発生件数が85%減少した(グラフ②)。

グラフ②



余暇の提供を行ったことで根本的な原因が改善され、結果的に干渉回数の大幅な減少が見られたのである。このまま、次に干渉の多かった時間帯にタブレットの提供を行うことも考えたが、Aさんの生活が単調なものになってしまう懸念があったため、別の視点で支援を考えることになった。

【実践したこと②】

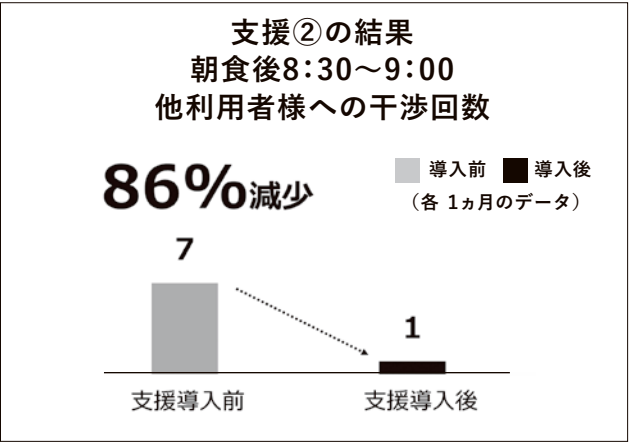
支援②として「役割」に着目した。職員からの称賛がAさんにとっての強化子になるため、役割に取り組むことで称賛を得る機会を作るのはどうかと考えた。また、Aさんは元々作業場でごみ袋の回収を担当しており、自分の役割として認識してい

る様子があったため、施設内でも定着しやすいのではないかと考えた。朝食後の手持ち無沙汰な時間にゴミ袋の回収を実施してもらった。そして、袋を結ぶ動作までご自身で取り組めないかという考えから、タブレットにて袋を結ぶ動作の動画を撮影し、Aさんに見てもらうことで結び方の学習につながるように、動画を用いたモデリングを活用した。

【結果②】

袋を結ぶ動作については、苦手な手先を使う微細運動であったためAさんにとっては難しかったが、ごみ袋を集める役割については担うことができた。そして支援②を行った結果、支援実施前後1ヵ月間を比較し、朝食後の他利用者様への干渉回数が86%減少した(グラフ③)。

グラフ③



回収を行っている間だけでなく、実施後に称賛を得ることによってAさんの気分が切り替わり、穏やかに過ごされる様子も見られた。

【実践したこと③】

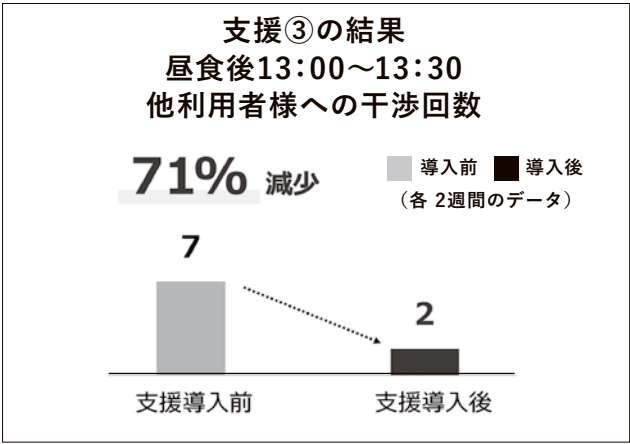
続いての支援③では別の時間帯である昼食後に着目した。身体を大きく使った動きである「粗大運動」が得意なAさんのストレンスを活かし、昼食後の机拭きの役割に取り組んでもらった。こちらの支援でも机を拭く動作の学習のため、タブレットの動画を用いたモデリングを活用した。

【結果③】

タブレットの動画を用いて、注目すべきポイントを明確にした伝え方の工夫をすることと、微細運動よりも粗大運動の方が得意というAさんのストレンスを活かすことで手持ち無沙汰な時間に「役割」が生まれた。

こちらの支援でも、他利用者様への干渉に対する根本的な原因にアプローチができたことで、結果的に昼食後の他利用者様への干渉回数71%減少につながったのである(グラフ④)。

グラフ④



まとめ

利用者様の課題行動と呼ばれるものには、必ず原因がある。氷山モデルに置き換え、水面上に出ているものに対して働きかけるのではなく必ず水面下にあるものをしっかりと見極める必要があると考える。そのためにも、現状をしっかりと把握、分析した上で正確な根拠をもとに支援を行っていくことで、自ずと水面上に現れている課題行動も減少していくのである。

そして何より、実践研究を経て得たことは「切れ目のない支援」を実践していくことの重要性である。発表のための取り組みではなく、PDCAサイクルを回しながら継続した支援を行っていくことこそ、法人理念にもある「幸福の追求」「安心して利用できる福祉サービス」へとつながっていくのではないかと考える。

想いを伝えあう

～意思決定支援とは～

生活支援員

いま ご ぶ み
今後 芙 泉



生活は意思決定の連続である。魁では意思決定支援をテーマに意思決定に至るまでの意思形成・意思表出に着目し、PECSという新たな意思表出手段を導入した。利用者様の想いを大切にできる、意思決定をする機会はどこにあるのか。その観点から、日課の一つである喫茶の時間に着目した。実践を積み重ね、PECSは欲しいものを要求する手段にとどまらず、「甘い・おいしい」など様々な感情に寄り添い、想いを伝えあうことができるものであると感じた。

目的

私たちが1日で意思決定をする機会は3万回以上と言われているが、施設生活(集団生活)においては、食事や入浴の時間が決まっていることにより意思決定の機会が限られている。利用者様が「私の人生をわたしとして生きる」ことができるよう、あらゆる生活場面での意思決定の機会を増やすことを目的に、意思決定支援について改めて見つめ直した。意思決定の一場面として日課の一つである喫茶の時間に着目し、新たな意思表出手段としてPECSを取り入れた。利用者様の意思決定に至るまでの意思形成・意思表出手段を確立し、より主体的な生活を目指す。

実施内容

初めに、厚労省が発行している「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」より、障害福祉サービスの基本的な方針については以下のように記載されている。

意思決定支援とは、知的障害や精神障害(発達障害を含む。)等で自己決定に困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることが可能となるように、本人の意思の確認や意思及び選好の推定、最後の手段としての最善の利益の検討のために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう。意思決定支援を行うにあたり、基本原則は自己決定の尊重に基づき行うこと、本人が理解できるよう工夫して行うことが重要であると

いえる。具体的には、絵カードや具体物を手掛かりに選べるようにすること、安心且つ自信を持って自由に意思表示ができるように支援すること(一部抜粋)。

意思決定支援ガイドラインを参考に日常生活のあらゆる場面での意思決定に向けて①アセスメント②PECSトレーニング③意思決定視点の3つの支援を実施した。

【①アセスメント】

魁では、意思表出手段として言葉・文字によるコミュニケーションが多く使われている。初めに、利用者様の理解に合ったコミュニケーション方法を見つけるため、アセスメントを実施した。Aさんに「食べたいおかし」について①口頭だけの質問と②口頭質問に視覚情報を加えた2通りの質問を行った。①口頭だけの質問では、「ピザポテト、カントリーマアム」と回答があり、最後には「頭では(食べたいものが)思い浮かぶけど、名前が分からん」と返答があった。次に②視覚情報を加えた質問では、写真①のように複数の回答が得られた。

写真①



①口頭だけの質問と②口頭質問に視覚情報を加えた2通りの質問を行った結果、回答の内容・情報量に大きく差が出たことから障害の有無にかかわらず、視覚情報を取り入れて伝え合うこの方法は誰に対しても有効であるといえる。

【②PECSトレーニング】

アセスメントをもとに、強化子に好きなおかしを用意し、2名の利用者様にPECSトレーニングを実施した。AさんBさん共にトレーニング開始直後、絵カードをコミュニケーションパートナーへ渡す動作は自立していたが、強化子のおかしに手を伸ばすことを躊躇い、「食べてもいいの?」と職員の顔を窺う様子が見られた。トレーニングの様子から、地域や施設問わずそれぞれの生活環境において、選択するという機会(経験)が少なく、自発性が育まれていないのではないかと仮説を立て、意思決定に至るまでの意思形成・意思表出手段の確立に取り組んだ。

事例

Aさん 30代 男性

障害程度/療育手帳B

入所歴2年

【③意思決定に向けた取り組み事例】

意思を決定するためには、「選ぶことができる」という経験が必要となる。選ぶことの経験を「意思形成」と位置づけ、意思形成支援では職員と一緒にスーパーへ買い物に行き「食べたいおかし」について選択肢(経験)を広げるための支援を行った。利用者様が実際にスーパーへ行くことでこれまでに食べたことがあるおかしだけでなく、食べたことがないおかしや興味のあるおかしなど、おかしの選択肢(経験)を増やすことができる。職員と一緒にスーパーへ行き、利用者様が食べたいおかしや食べてみたいおかしなどの写真を利用者様自身で撮ってきていただいた。利用者様自身で撮った写真の中には期間限定のおかしやおつまみなどが入っており、食べたことのない様々な種類のおかしも含まれていることが分かった。

次に、食べたいおかしの聞き取りにて「頭では思い浮かぶけど、名前が分からん」と話されていたように心の中で決めていても、表現するためには他者が理解できる手段で伝えなければならない。意思表出支援ではスーパーで撮ってきた写真をもとにiPECSを用いて、絵カードを自作することに取り組んだ。iPECSと紙媒体のPECS(既存のカード)を併用し、食べたいおかしについて再度聞き取りを実施した。その結果、「チョコブラウニー、プリングルズサワークリーム&オニオン、カラムーチョ」の3つの回答が得られた。プリングルズサワークリーム&オニオンについては、これまでの魁の喫茶では提供されておらず、新しい選択肢を広げることができた。

その意見をもとに喫茶のおかしに新たに2種類のおかしを追加した(魁の喫茶では、8種類のおかしの中から2つを選択する)喫茶の時間、Aさんは実際にスーパーへ行き職員に食

べてみたいと伝えられていたおかし(チョコブラウニー)を選択した。喫茶後、Aさんにおかしの感想の聞き取りを実施したところ「チョコブラウニー・おいしい・です」とコメントをいただいた(写真②)。

写真②



まとめ

実践を通して、初めは意思決定支援の意思表出手段としてPECSを導入したが、PECSは欲しいものを要求する手段にとどまらず「甘い・おいしい」など様々な感情に寄り添うことができると分かった。生活は意思決定の連続である。今回報告した取り組みに加え、魁では、あらゆる生活場面での意思決定に向けて取り組んでいる。作業場でPECSを使うことによって自分の言葉で「やりたい作業や作業で頑張ったこと」が伝えられるように意思表出の練習をしている利用者様もいる。利用者様が自分で決めた物事や選択に対して「想い」を共有し、「想いを伝えあうこと」で利用者様の生活がより良いものになっていくと私たちは信じている。そして、利用者様の「想い」を大切に今後も実践を積み重ね、利用者様が「私の人生をわたしとして生きる」ことができるように、幸福の追求と一人ひとりの気持ちに寄り添い一緒に歩いていく施設を目指していく。

参考) 障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン(厚生労働省)

Shall we 身だしなみ改革？

～人生を重ねてよりカッコよく・美しくあるために～

生活支援員

かめ やま しゅん いち

亀山 峻一



以前からグループホームの利用者様への身だしなみ支援は、職員からの声掛けといった一方通行の関わりであることが顕在的な課題となっていた。今回、全利用者様を対象に身だしなみ意識改善のため視覚的支援、利用者自治会の講習会を活用しての利用者様一人ひとりに合った支援を実践した。身だしなみ支援を通じて、利用者様の強みを活かし自発性を育むことができた。

目的

グループホーム城陽は地域に開かれた場所に位置しており、利用者様は地域とのつながりを大切にしている。利用者様は自身で身だしなみを整えられる方が多いが、中には身だしなみを整えるのに難しさを感じている方もいる。グループホームとしてより地域に根ざすには、利用者様全体の身だしなみを意識した支援が必要だと考えた。

実施内容

実施した内容は以下の3点である。

- ① ホワイトボードを活用して歯磨き・髭剃り・着替えの実施状況を可視化。
- ② 自治会を活用して身だしなみについて講習会を実施。
- ③ 手順書やブラークチェッカーを活用して利用者様一人ひとりに合った支援を実施。

【これまでの経緯】

グループホームでは朝の仕事や外出の送り出しの際、職員が利用者様の服装が気温や季節に合っているか、歯を磨いたか、髭を剃れているかを確認し、できていないところがあれば声掛けやフォローをしてきた。しかし、職員からの一方通行な支援としかならず、毎回同じ確認、同じ声掛け、同じフォローをしており利用者様自身が変わるきっかけにはつながっていなかった。

【実践したこと】

グループホームでは3つのステップで身だしなみの意識改革を行った。

ステップ①では、男性10名が入居されているB2ホームで支援を導入。歯磨き・髭剃り・着替えの3点の習慣化を図ることを目的にホワイトボードを活用し視覚的に伝えることから開始。支援内容として利用者様が歯磨き・髭剃り・着替えを終えたらホワイトボードの各項目に○をつけてもらうよう支援を行った。これを確認することで利用者様や職員が身だしなみの状況を可視化することができる。支援の結果、最初は職員が見守り、声掛けが必要だったが1カ月を経過すると声掛けがなくても自ら取り組む姿が見られ定着につながった(写真①)。

写真①



ステップ②では、自治会を活用して身だしなみについて講習会を実施。講習会では歯が磨けていない、髭が剃れていない、季節や気温に合った衣類を着られていないことが地域で生活する上でどのような影響があるのかを説明。さらに学んだ内容を楽しく身に付けられるようにクイズ形式で復習を行った。職員からの質問に利用者様一人ひとりが真剣に答えており、結果として身だしなみについての知識を深めることができた(写真②)。

写真②



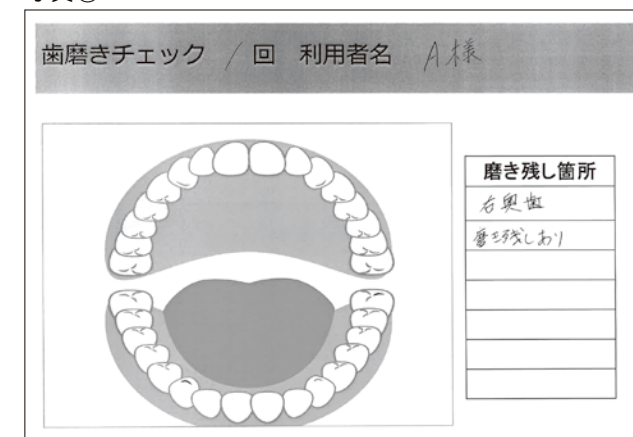
これまでは全体に対して支援を行ってきたが、ステップ③では利用者様一人ひとりに合った細かな支援を実施。歯磨きについては終了後、歯垢が見えるプラークチェッカーを用いて、歯のどの部分に磨き残しが多いか視覚的に確認を行った(写真③)。

写真③

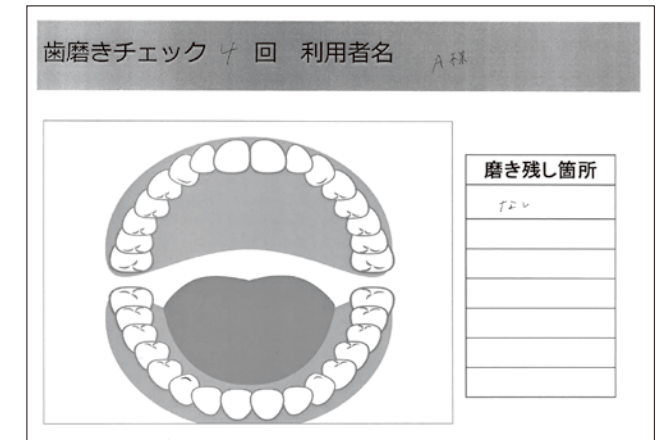


その磨き残しの箇所をイラストで毎回記録に残し、次回重点的に取り組めるよう支援を実施。磨き残しの減少につながるように取り組んだ。取り組みの結果、Aさんに関しては1週目から3週目までは歯垢が確認でき磨き残しがあったが、4週目には磨き残しがない綺麗な状態で歯磨きをすることができるようになった(写真④⑤)。

写真④

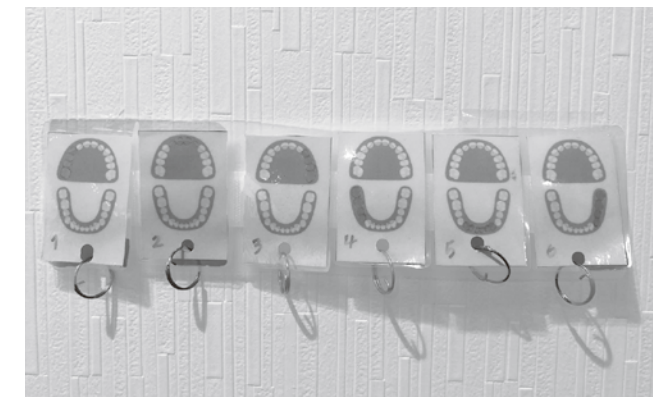


写真⑤



また歯磨きが苦手で磨き残しが多いBさんには視覚的に歯全体を磨く手助けとなるよう手順書を作成・活用した(写真⑥⑦)。

写真⑥



写真⑦



職員が隣で数を10カウントして始まりと終わりの見通しがもてるよう支援を実施。1分間終了すればすべての歯を磨くことができるようにした。支援を導入することで始まりと終わりを明確にすることができ、今では苦手だった歯磨きに進んで取り組まれるようになった。

まとめ

身だしなみ支援を通して、利用者様の発言にも変化が表れた。利用者様から職員にもっと歯を綺麗に磨かないといけな
いな、髭は綺麗に剃れていますなどと話してくれるようになった。このことは身だしなみの支援を通して利用者様の強みを
活かし自発性を育むことができたことに加え、職員からの一
方通行な声掛けから利用者様と職員の双方向な関わりに変
化したのではないかと考える。

今後も私たち職員は利用者様一人ひとりの生活に寄り添
いながら、さらに強みや自発性を育めるような環境を整えて
いきたい。

地域共生プロジェクト

～地域とのつながりを広げたい～

事務員

かた やま ち か

片山 知花



2023年12月に中期経営計画2025をもとにプロジェクト発足。「地域共生社会の実現」に向けて、複数の
先行研究の文献や行政資料から、「つながりの再構築」と「地域の教育力」に着目し、法人が有する資源を
活用できないか検討。施設の「活動」と小学校の「放課後子ども教室」を「つなげ」、「地域の教育力」向上を
図る取り組みを実施。来年度はさらにつながりを広げること目標に、法人理念に基づき活動していく。

目 的

「地域共生社会の実現」を目指すため地域に向けてどのよ
うなアプローチができるのか、法人が有する資源の活用方法
はないか、対象を校区内の小学生や中学生へ向けたものが
できないか検討した。

実 施 内 容

先行研究の文献や行政資料から地域共生社会を目指すた
めに「つながりの再構築」と「地域の教育力」に着目。

これらの視点をもとに法人が有する資源として障害者支援
施設 円の利用者様が作られている「堆肥」と富野小学校で活
動されている「放課後子ども教室」がつけられるか検討。

事 例

「円の堆肥作り」と富野小学校の「放課後子ども教室」をつなぐ

初年度は、地域の方にも好評である「円の堆肥」を活用し
て、農作業体験など体験活動を多くされている「放課後子ども
教室」へ堆肥作り体験を提案した。放課後という限られた時
間で課外活動内での移動時間等、日程調整が難しく、堆肥作
り体験については実現しなかったが、次年度より放課後子ど
も教室の運営協働を開始した。

まとめ

厚生労働省は「地域共生社会」とは制度などの枠組みを超
えて、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながること
で、地域をともに創っていく社会を指しており、公的支援の
「縦割り」から「丸ごと」への転換としている。

制度として、平成28年改正社会福祉法において、「地域に
おける公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設され
た。

先行研究から地域共生社会の実現には、地域でのつなが
りが脆弱になっていることから「つながりの再構築」が求めら
れていること、子どもの「生きる力」を育てるために「地域の教
育力」向上が必要であり、そこから地域基盤の再構築が求め
られていることが分かった。

地域共生社会の実現を目指す中で、法人が有する資源を
活用できる場として地域とのつながりを広げるため、校区内
の小学生や中学生を対象とした活動を検討した。

施設の「活動」と富野小学校の「放課後子ども教室」とをつ
なげられるか提案したが、日程調整が難しく、初年度は実現
しなかったが、次年度より「放課後子ども教室」の運営協働
開始となる。

「放課後子ども教室」とは、子どもたちが、放課後を安心・安
全に過ごし、地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての
児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行い、地域と
学校の連携・協働を文部科学省が推進する事業である。

放課後子ども教室への定期的な訪問の継続と施設の活動
とのつながりを実現させるため、運営会議などの場で提案し
続けていく。

つながりを継続することで地域の「つながりの再構築」を
目指し、運営協働の活動の中から「地域の教育力」の向上の

一端を担うことで、社会福祉法人としての「地域における公益
的な取組」の責務を果たしながら、地域共生社会への実現に
つなげたい。

これらはすぐに目に見えた結果が出るものではないので、
今後も法人理念に基づき活動を継続していきたい。

参考) (1) 岩田貞昭, 社会福祉法人が地域の福祉課題へ対応するために何が
必要か—社会福祉法人へのインタビュー調査の考察から—, 佛教
大学大学院紀要 社会福祉学研究科編 第51号(2023年3月), 2p
(2) 神田雅貴, 「地域の教育力」に関する概念整理と分析枠組み, 大正
大学大学院研究論集第四十一号, 122p

日中活動の改革

コロナ禍により、活動が停止したことによる輝利用者様の日中活動に生じている課題の解決とQOLの向上を目指す。コロナ禍以前の日中活動では、利用者様の状態の変化に対応しておらず、QOLの向上につながっていなかった。今回、新たな日中活動を導入したことで、利用者様一人ひとりの心理面・身体面・社会面・役割が変化した。結果、満足度も高まり利用者様の充実した活動につながった。

目的

利用者様の高齢化が進み、多様な障害特性と幅広い年齢層からなる輝において、新型コロナウイルス流行により日中活動は停止した。

これまで行ってきた日課が変化し、QOL「生活の質」「人生の質」が低下、1日中施設の中にいる日々が続いた。

WHOが提唱する「健康」つまり「完全に身体的・心理的及び社会的に満足 of いく状態」が提供できない期間が約2年続いた。

結果、以下の3つが課題として見られるようになった。

- ①活動量の低下による昼夜逆転、覚醒レベルの低下。
- ②筋力の低下による転倒事故の増加。
- ③地域貢献、社会参加への意欲低下。

実施内容

本報告は以下の支援を実施した。

- ①京都市地域リハビリテーション推進センターによる訪問支援事業の活用。
- ②訪問支援事業で学んだリハビリを日中活動で実施。
- ③タオルが畳めるという強みがある利用者様の選定。
- ④タオル畳みの実施。

事例①

京都市地域リハビリテーション推進センターによる 訪問支援事業の活用について

Uさん 60代 女性
障害支援区分／6

【これまでの経緯】

転倒回数が増えており、何もないところで足が絡まり蹠く、足が上がらずバランスを崩し転倒される。また、体幹が少し左に傾き左手で左臀部を触っている。下肢の振り出しは可能だが足先から親指の付け根付近で突っかかるように接地する。

以上のことから過去の骨折歴や年齢を踏まえ、下肢筋力の維持に向けた取り組みを考えたいと、京都市地域リハビリテーション推進センター訪問時に相談し、結果報告書のもと支援を実施した(写真①)。

写真①

[illegible]

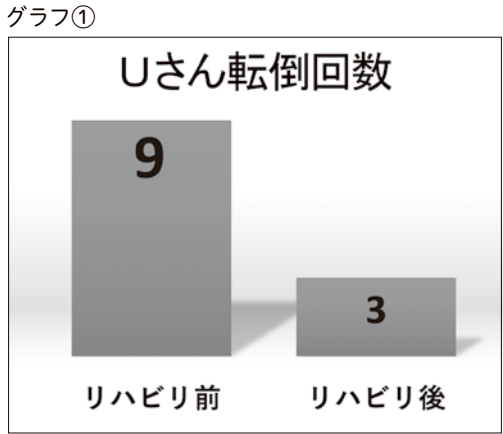
【実践したこと】

まず、歩行には筋力も大切ではあるが、「体幹(バランス)」が重要であるとの指導があり、バランスを向上させるリハビリを中心にいった。

芝生の生え具合による不安定な環境下では、足先から突っかかるような接地はなくなり、脚を踏みしめて歩けている。バランスと下肢の振り出し改善のために、芝生の上を歩くことを活動に取り入れることとなる。

【結果】

指導を受ける前のUさんの転倒回数は9回である。指導後の転倒回数は3回となっている(グラフ①)。



この結果から、日中活動に取り入れたことで、足先から突っかかるような歩き方が改善、左への傾きも改善し、転倒回数の減少につなげることができた。

事例②

委託作業タオル畳みについて

参加利用者は9名でそれぞれの能力に応じた役割を担っている。

タオルを畳むことはできないが仕分けならできる方、畳むスピードと正確性から数が多いハンドタオルを畳む方、時間をかけて畳みたい方などは様々である。

タオル畳みを通して、衛生観念や協調性、責任感を感じ、協力し助け合っ、「働く」ことを経験する。利用者様それぞれの個性や自主性を尊重しながら、集中力や持続力を養い、働くことの楽しさや喜び、難しさを活動を通して知る機会となった。

Iさん 60代 女性

障害支援区分／ 4

【これまでの経緯】

タオル畳み活動を実施する前のIさんは部屋に籠もってテレビを見る、タブレットでゲームをして過ごす日々が続いていた。

1日中ベッドに横になっていることで、筋力の低下も見られ、転倒も増加していた。

【実践したこと】

まずは活動の場に行くことで筋力の維持向上に努め、部屋以外で過ごすことを増やした。

Iさんは初めはまじめに取り組んでいたが、段々と慣れや他利用者様との差、たくさんタオル畳みたいのにできない苛立ちにより意欲の低下が見られた。

低下傾向にあった意欲を向上させるため、報酬制を導入した。

1回150円を報酬とし、目に見える形で「お金が貯まると買い物に行ける。すると、好きなおかしが買える。また買い物に行くためにタオル畳みを頑張る。」という循環を生み出し、現在は活動量に関係なくまじめに取り組むことができている。

【結果】

お金が貯まったらご本人からも「コンビニへ行きたい、何買おうかな？」と発言があり、楽しみにつながっていることがわかる。

まとめ

平成24年度から令和2年度まで9年間続けてきた活動は新型コロナウイルス流行により活動を休止し、2年間もの間活動をしないことで取り組みに対する意識が低くなっていた。

令和5年度よりコロナ禍前の活動を再開させたが、利用者様の活動に対する意義や参加意欲があまり見られなかった。しかし、令和6年度は、令和5年度にはなかった取り組みを提供し、支援を充実させることで利用者の満足度も高まり、日中活動を行うにあたり、職員の意識も大いに変化した。

日中活動とは、利用者様の自立を促進し生活面での改善を図り、身体機能の維持向上を目指す取り組みである。職員一人ひとりが、利用者のQOL向上に意識を統一したことにより、利用者様の活動量増加につなげることができた。

新たな取り組みを実施し、理学療法士、作業療法士から得る助言は大きな助けとなった。今後は利用者様、職員で話し合いを行い、利用者様の声、要望を聞きながら新しい活動を取り入れていくことも必要であると感じている。

タオル畳みは将来的には、活動に参加した利用者様に工賃として支払い、自分の楽しみ、好きなものを買える、好きなものが食べられると喜びにつながる支援にする。それを見た他利用者様に自分も活動すれば工賃を得ることができ、「好きなことに使えるのだ」と関心を持ってもらえるような工夫を実施していく。

利用者様の現状として、老化や重度化が進み、活動に参加できなくなり、自分で移動することもできない利用者様がいる。

そのような方々に、どのような支援体制や活動の内容が必要なのか考えていくことも課題である。

今後は、研修を活用し情報を仕入れ、常に改善を心がけ、利用者様のQOL向上に向けて活動を提供できるように努めていく。

わこう農園活動記

～野菜と地域～

生活支援員

やまもと こう き
山本 皇熙



デイサービスセンターわこうは自閉スペクトラム症、強度行動障害の方が数多く利用されている。その中でも何か地域貢献ができないかと考え、農園活動で収穫した野菜を地域の方に知っていただくため、同じ敷地内にあるカフェぷらんとんと協力し販売を実施した。販売を通して地域の方と利用者様が関われる場を作ることができた。今後も農園活動で収穫した野菜を通して新たな地域貢献への活動を考えていきたい。

目的

わこうは現在、自閉スペクトラム症や、強度行動障害などの障害のある方が約50名利用されている。区分4～6の方がほとんどで平均区分は5.3と重度の方が多くおられる。また、幅広い年齢層の方が利用されており、個々にあった活動を提供している。活動内容として、自立課題、レクリエーション、カフェ、園内外の散歩、ドライブ、季節行事のイベントなどを行っている。しかし、新型コロナウイルス流行の影響もあり以前は実施できていた活動に制限がかかり、利用者様への活動提供がこれまで通り実施できない状況になった。3密を避けて誰でも参加ができる活動はないか模索している時に、以前行っていた農園活動に目を付けた。コロナ対策にも適している環境で取り組めるため、始めることにした。

実施内容

大きく分けて3つの段階に分けて実践をした。

①畑の雑草抜きや耕して苗植え、水やり(写真①)。

写真①



②隣接しているカフェぷらんとんへの野菜納品(写真②)。

写真②



③カフェぷらんとんでの野菜販売(写真③)

写真③



事例

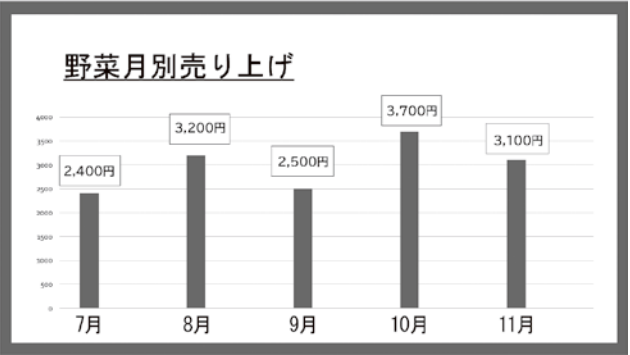
農園活動を始めた経緯としては前述したとおり、利用者様の活動の幅を広げるためである。障害特性上難しい利用者様もいるが、できるだけ参加を促した。主な内容として雑草抜きや水やり、肥料やり、苗植えなどである。自発的な参加が難しい利用者様に関しては、職員が手を添えたり、指で指定したりと様々な方法で参加していただいた。

様々な野菜の植え付けに挑戦したが、不十分な環境面から安定した収穫ができず失敗が続いた。季節に合った育てやすい野菜を模索しながら農園活動を続けていくことで、徐々に収穫量が確保できるようになった。収穫した野菜を利用者様が食べたり、ぷらんとんで調理しお客様に食べていただいたりするまで進めることができるようになった。時期によって差異はあるが、徐々に収穫量も増えてきたこともあり、より地域の方がわこうを知るきっかけになればと考え、野菜の販売をぷらんとんで始めた。売り上げは上々で納品するとすぐに売り切れる状況であった。利用者様が育てた物が売れたことは利用者様や職員のモチベーション向上にもつながり、次にお客様の声を聞き今後に反映できるよう、購入していただいた方にアンケートを実施した。結果としては好評だったが運営面でも課題があったため、安定した収穫量を確保し、滞りなく納品できるよう整備していきたいと考える。

まとめ

野菜販売の売り上げグラフ推移の写真(グラフ①)。

グラフ①



納品した野菜は完売できたが、課題として、ぷらんとんへ定期的に野菜を納品するために、安定した量の野菜を栽培できるようにということが挙げられる。

限られた場所での大量生産が難しいこと、リクエストのあった野菜がうまく作れなかったこと等改善が必要であった。あくまで野菜を通して地域の方との懸け橋になることが目的である。利用者様が活動に携わることはできており課題を一つずつクリアしていく必要がある。ぷらんとんを通してこれからも地域の人と関わることをできればと考えている。

アンケートを実施したことによりお客様の声を聞くことができ大変好評なことが分かった。これを活かし、今後は野菜を購入しに来られたお客様に実際に農園に来て利用者様と一緒に収穫体験を企画したいと考えている。また、施設外に出て利用者様と一緒に野菜の販売も行いたいと考えている。さらには、敷地内で実施していることも食堂に来た子どもたちが自分で収穫して食べる食育活動などの取り組みができればと考えている。

コロナ禍で中止していた日中活動を再開していくとともに、今回実施した農園活動を継続し、発展させていきたい。

認知症ケアの取り組み

～ユマニチュード実践報告～

生活支援員

しょうじ りょうた ろう
庄司 遼太郎



和では近年、認知症の症状が強く出る利用者様がいるため、昨年度から一部職員を対象に認知症ケアの一つである「ユマニチュード」というコミュニケーション技法を導入した。
今年度は対象を全職員に広げ、施設全体でユマニチュードを理解し、実際に活用することで利用者様自身の強みを活かした支援を行った結果、職員の意識にも変化が生まれた。

目的

Iさんは認知症の進行により、妄想や興奮といったことをきっかけに、他の利用者様とのトラブルが頻発するようになった。

和では昨年度から認知症支援として、ユマニチュードというケア技法を導入した。今年度は全職員で実施できるように施設全体で認知症ケアに対する取り組みを行うことで、Iさんの精神的な負担の軽減につなげることを目的とした。

実施内容

昨年度より導入した『ユマニチュード』について今年度は全職員対象に事前レクチャーを実施し、ユマニチュードの基本である「4つの柱」と「5つのステップ」を意識しながら実際にご本人と接した。

事例

Iさん 70代 男性
障害支援区分／6
アルツハイマー型認知症

【これまでの経緯】

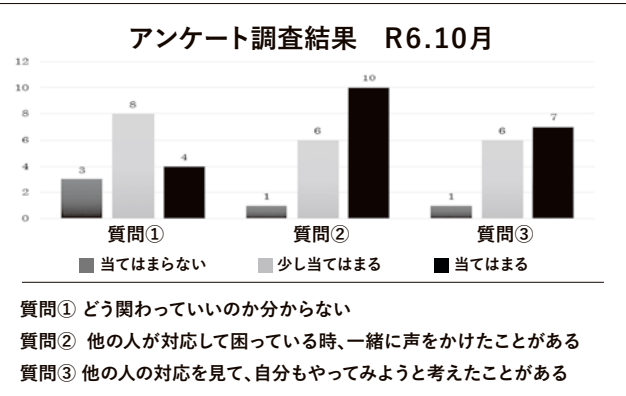
以前は本園診療所付近の掃除を長年実施。
しかし、掃除道具の片付けや掃除場所が分からなくなることが目立ち、業務を終了。

その後は施設内で過ごされていたが、他利用者様と口論やトラブルが頻発し、Iさんがケガをされるケースもあった。

【実践したこと】

ユマニチュードを全職員に実施する前に、Iさんに対して接する時の心情を知るためにアンケートを実施(グラフ①)。

グラフ①



その後、施設内で全職員を対象にユマニチュードに関する内容の説明や気になる点、もしもの場合の対応方法を職員間で共有するためにレクチャーを実施(写真①)。

写真①



Iさんと接する際はユマニチュードの4つの柱と5つのステップを意識してもらった。

加えて、ユマニチュードには気分転換という3つの技法、①思い出作戦②繰り返し作戦③代理作戦がある。今回は、その中から1つ目に「思い出作戦」を実施した(写真②)。

写真②



内容としては、Iさんが昔好きだった有名人や施設内でのイベントの写真を集め、コミュニケーションの一環として一緒にアルバムを作成した。写真を見ている時に「この写真の人は誰ですか」と声掛けを行い、その場に言葉が溢れるようにした。

2つ目は過去に営繕作業に従事していたため、なじみのある「掃除」に着目して食後のテーブル拭きを行う「繰り返し作戦」を実践した(写真③)。

写真③

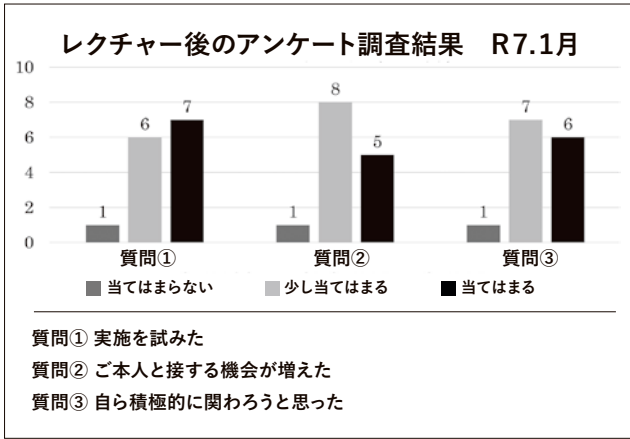


事前に声掛けを行うと、「やろか」と前向きに応じ、一生懸命にテーブルを拭いていた。

【結果】

レクチャー実施後、施設内で、ほとんどの職員が自らユマニチュードを試み、Iさんと接する機会が増えた(グラフ②)。

グラフ②



アンケート内には「ユマニチュードを実践することで穏やかな返答が多くなった」といった意見もあった。

一方で課題もあり、1つ目は「効果がないと感じる場面があった」。例えば、興奮する前のタイミングでは効果があったが、既に興奮された場面で職員がご本人に対しユマニチュードの技法を行っても、落ち着かない場面もあった。今後の対策としてはユマニチュードをより効果的なものにするために、個人に合わせた場面として、ご本人と職員の2人での空間を設けるといった環境整備をしていく必要があると感じた。

2つ目は「バラつきがあった」である。ユマニチュードはコミュニケーションの技法だが、職員が積極的に関わったとしても、ご本人の反応が薄く、呼びかけに応じられない場面もあった。今年度は全職員を対象に行ったユマニチュードだったが、職員によって接点数に個人差があったのは事実である。

まとめ

ユマニチュードとは人と人の絆を深めるコミュニケーション技法で、利用者様に対して「あなたを大切な一人の人として尊敬し、大切に思っています」というメッセージを日常から伝えることができる。

今後は認知症のある利用者様以外にも、ユマニチュードの技法を積極的に使っていき、職員体制が変わった場合でも引き続き現場全体に共有していく。

可能性を広げる支援

～PECSを理解すること～

生活支援員

おお た あつ し

大田 敦史



近年、意思決定支援の重要性が取り上げられている中、円では意思表出のあり方を見直し、利用者様の意思表出をくみ取る方法としてPECSを導入した。Aさんに対して、好きなものの分析と職員の補助の仕方を見直した上で週に1度のトレーニングを4ヵ月実施。トレーニングの結果、Aさんは「○○、ください」と2語の文を使って要求することができるようになった。

目的

近年、意思決定支援の重要性が取り上げられている中、円では意思表出のあり方を見直した。

円の利用者様の障害特性として、言葉でのコミュニケーションが難しい利用者様が多くおられる。発語がない利用者様に対して、絵カードを使い、選択肢の中から聞き取る支援を実施している。

これらは職員発信による応答的なコミュニケーションであり、自発的なコミュニケーションが不十分な現状があった。加えて利用者様が何かを訴えてこられても、発語が不明瞭なため職員がくみ取って対応していることもあった。

意思表出をどのようにくみ取るかを検討する中で、根拠のあるツール、職員で対応可能なものを重要視し他施設でも取り組んでいるPECSを導入していくこととした。

実施内容

PECS導入にあたって、施設全体の取り組みとして、複数の職員がPECSの基礎知識を理解し実践できる土台づくりを目標にした。

事例

Aさん 50代 男性
障害支援区分/5

【これまでの経緯】

自発的な訴えとして、職員の手を引き、食事の献立や誕生日会のポスターのイラストを指さす行動がある。

PECSトレーニング(フェイズⅠ)の中でAさんは取った絵カードを目の前の職員(コミュニケーションパートナー)に渡すのではなく、横にいる手助け役の職員(プロンプター)に渡そうとされるため、次の段階に進むことができずにいた。

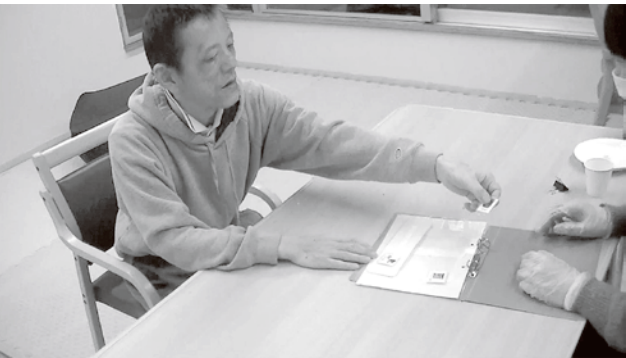
【実践したこと】

Aさんの好きなもの(強化子)と職員の補助(プロンプト)の仕方を見直し、その上で週に1度のトレーニングを4ヵ月行った(写真①)。

【結果】

Aさんは「コーヒー、ください」といった2語の文を使って要求する段階(フェイズⅣステップ2)まで取り組むことができています。

写真①



まとめ

本研究を通して、PECSを実践した結果、「アセスメントの重要性と難しさ」と「職員のモチベーションとやりがい」といったキーワードが職員から挙がった。

「アセスメントの重要性と難しさ」に関して、日常生活で好んでいるように見えるものが実際はそうでもなかった、内在化している好みのものを見つけるためにAさんの何気ない行動を違った視点から捉えることを意識するようになったといった意見が挙がった。

「職員のモチベーションとやりがい」に関して、Aさんだけではなく、ほかにも効果が発揮される可能性がある方がいるため、PECSを専門的なスキルとして活用していきたい、そのための専門的な技術を学びたいといった声が挙がった。

Aさんの実践結果より、円の利用者様でも自分の意思を伝えるためのツールとしてPECSが有効であることが分かったため、さらに利用者様のトレーニングを進めつつ、職員のトレーニングも同時並行で進めていく。

そして、トレーニングで取得した技術を実生活、さらには外出などの地域生活の場で利用者様が欲しいものを要求できるように活かし、支援していく。

